

地域社会の信頼とともに歩む

DISCLOSURE 2019



ごあいさつ

平素より、JAあいち海部をご利用、ご愛顧いただき厚く御礼申し上げます。

皆様方に私たちのJAをより一層ご理解いただくとともに、安心してご利用いただけるためにJAあいち海部ディスクロージャー誌を作成いたしました。

ご高覧をいただき、引き続き皆様方のご理解をいただく一助になれば幸いと存じます。

さて、わが国の経済は、海外経済が総じてみれば着実な成長を続けるもとの、きわめて緩和的な金融環境や政府支出による下支え等を背景に景気の拡大基調が続くと見込まれるものの、米中貿易摩擦により先行きが不透明であることが懸念されます。

農業・農村については、組合員の高齢化や後継者不足、遊休農地の増加等の問題が深刻化しています。また、欧州連合(EU)との経済連携協定(EPA)の発効による農林水産物の大幅な関税撤廃や日米物品貿易協定(TAG)の2国間交渉の開始、環太平洋連携協定(TPP11協定)の発効における関税削減や市場開放等により生産現場へどのような影響を及ぼすのか、今後も注視する必要があります。

このような情勢の中、JAあいち海部では、第4次中期三カ年計画の最終年度として「組合員とともに、地域とともに」のスローガンのもとJA自己改革を実践し、農家所得の向上と魅力ある地域農業の実現のため策定した「地域農業ビジョン」に管内農業者や行政等とともにJA全体で取り組んでまいります。また、今年度においては、第15回愛知県JA大会において決議された「組合員が所得向上を実感できる農業を、総力を挙げて実現する。」「地域の特性に応じた事業・活動・相談の融合により、組合員の暮らしを支援する。」「組合員の願いを実現できる活力あるJAをつくる。」という3つの基本方向に取り組むとともに、地域農業の振興、安全・安心な食料の供給、地域社会の活性化等に貢献するというJAの使命のもと第5次中期三カ年計画を策定いたします。

「食」と「農」を基軸とする地域に根ざした協同組合として、組合員・利用者の皆様にとって支店を「暮らしの拠点」として組織活動や相談活動にご利用していただけるよう、親しまれ、信頼されるJAを目指し、役職員一丸となって取り組む所存でございますので、皆様のご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

令和元年7月



あいち海部農業協同組合

代表理事組合長 平野 和実

●プロフィール

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

項 目	内 容
設 立	平成 19 年 4 月 1 日
本 店 所 在 地	津島市大縄町 9 丁目 63 番地
組 合 員 数	20,525 名 (正組合員 7,709 名、准組合員 12,816 名)
役 員 数	30 名 (理事 22 名、監事 8 名)
職 員 数	372 名
出 資 金	1,075 百万円
総 資 産	378,379 百万円
単 体 自 己 資 本 比 率	19.10%

●経営理念

当JAは、津島市(神守地区を除く)、愛西市、弥富市、海部郡蟹江町、海部郡飛島村を事業区域として農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様等からお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体等にもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

● 経営方針

地域の組合員や利用者それぞれのニーズに素早く柔軟に応える事ができるのが地域に根ざした組織であるJAの利点です。この優位性を発揮し、多様化する組合員や地域の人々のニーズに的確に応え、地域農業の振興、安全・安心な食料の供給、地域社会の活性化等に貢献することがJAの使命です。

この使命達成のため、JAあいち海部は3つの基本理念をもって地域と共存共栄をめざします。

● 基本理念1 農業の弛まぬ発展と安全・安心な食料の安定的な供給に努めます。

■ 基本方針1 農家所得の向上と魅力ある地域農業の実現

- I. 次代へつなぐ地域農業ビジョンの策定と実現
地域農業が将来に向け発展し、次世代へ引き継がれるために組合員、行政との連携による「地域農業の目指す姿」を策定し、実現に向けて取り組みます。
- II. 組合員とJA役職員との徹底した議論による意思反映
農家所得向上を目的とした組合員との議論の結果をJAの取り組みや理事構成に反映します。
- III. 担い手への総合的な支援と農業者の育成
中核的担い手への出向く体制を構築し、農家所得向上に向けた支援に取り組みます。
新規就農者を育成する農業研修の開催と定着支援に取り組みます。
多様な担い手に対する資材・栽培技術等の提案に努めます。
- IV. 農畜産物の販売強化と生産コストの低減
経営規模拡大に資する農地集積、施設・農地斡旋に取り組みます。
資材の仕入改善と物流合理化による生産資材価格の低廉化に取り組みます。
作物別農業経営支援ツールと環境制御技術等の導入による生産性の向上支援に取り組みます。
米・麦・大豆の安定多収・品質向上に取り組みます。
地域農業を支える施設への最適投資に努めます。
- V. 地域農業の持続的発展に貢献できる職員の育成
担い手をサポートできる人材の育成に取り組みます。
職員研修を通じて自己改革に取り組める人材の育成に取り組みます。
- VI. 地域農業応援団の拡大
地域の「農・人・食のつながり」を学べる機会を提供します。
地産地消を通じて農業を応援する准組合員の拡大に努めます。

● 基本理念2 豊かで活力ある地域社会創りに貢献します。

■ 基本方針2 総合力を発揮した組合員・利用者の豊かなくらしの創出

- I. 地域に根ざす総合事業を活かしたくらしの支援
支店相談体制を整備し、相続相談機能の強化に努めます。
年金相談やローン相談、共済相談の休日相談会により、くらしの総合相談サービスの提供に努めます。
農業金融機関としての金融サービスの提供や融資に係る独自商品の企画・販売など、農業とくらしのメインバンク機能を発揮します。
介護予防活動や人間ドックの促進により組合員の健康維持・増進を支援します。
組合員の生活に合わせたより良い訪問介護サービスの提供やたすけあい活動による安心を提供します。
総合ポイント奨励制度を活用し、組合員メリットの創出と利用状況の見える化に努めます。
- II. 組合員活動と支店活動の活性化
女性部や青年部、年金友の会や資産管理部会などの組合員組織活動の活性化に努めます。
支店を組合員・利用者のくらしの拠点とする「支店を核としたJAづくり活動」を展開します。

基本理念 3 経営基盤の一層の強化と健全性の向上に取り組みます。**■ 基本方針 3 信頼を高める健全経営で安定した経営基盤を確立**

- I. 経営管理機能の強化
 - リスクの点検・把握・分析による対応方策整備・運用管理に努めます。
 - 内部監査の全部署実施による法令遵守の検証に取り組みます。
 - JA・農業の理解促進のための広報活動を実施します。
 - 部門別の必要コストを洗い直した効率的な事業運営に努めます。
 - 施設最適利用のための計画的な保守修繕と新規投資に取り組みます。
- II. 組合員学習と意思反映の機会づくり
 - 担い手や組合員組織を対象とした学習会の開催や組合員大学「みらいキャンパス」の開催など、組合員学習の場を提供します。
 - 一戸複数正組合員制の導入や女性総代のJA経営への参画促進など組合員の意思反映の機会づくりに努めます。

●地域との繋がり

社会的責任と貢献活動

当JAは、組合員への奉仕とともに、地域社会の持続的な発展をめざしています。
 各種金融機能・サービスによって社会的な使命を果たすだけでなく、地域のJAとして、農業や助け合いを基軸とした活動を通じて、皆様のお役に立ちたいと考えております。

文化・社会貢献活動

- 地域の児童をはじめとし、農業体験等を通じて農産物の生産に関する食農教育活動に積極的に取り組んでいます。
- 地域の皆様に、安全な食料を安定的に供給するため、地域の農業振興に取り組んでいます。
- カントリーエレベーターでは、効率的な運営とともに管内で収穫されるコシヒカリやあいちのかおり等の良質米生産に努め、消費者に安全で安心なお米「あまじまん」の供給に努めています。



青年部花育活動

- 総合支援センターを核とした指導体制の確立を図り、地域の環境対策として、環境保全型農業の振興に取り組んでいます。



新米初出荷式



JAフェスタ

- 地域の皆様と交流を深めるため、JAまつりやJAフェスタを開催したり、地域イベント等の活動に取り組んでいます。
- グリーンセンターでは農産物産直部会による新鮮な野菜の販売や消費者ニーズに合った品揃えをし、地域住民に愛されるふれあいの場づくりに努めています。



社会的責任と貢献活動

福祉・地域貢献活動

- 高齢者助け合い組織「たすけあいの会」によるボランティア活動「活きいきサロン」や「元気教室」をはじめとし、高齢者が地域の中で意欲や存在感を持って生活できるよう、年金友の会やグラウンドゴルフ大会等高齢者のいきがい活動に取り組んでいます。
- 南部・北部営農センターでは、部会や組織活動の場として料理教室や研修室等を活用し、地域文化の向上のための文化活動に取り組んでいます。



情報提供活動



- 教育文化活動の取り組みについて、当JA広報誌「あまの風」で情報発信しております。また、地域コミュニティー誌「AMACCHI」による「食」と「農」の情報発信をはじめ、家の光記事を活用した活動や、農業新聞の購読を推進しています。
- 自己改革への取り組みについては、当JA広報誌や日本農業新聞等により組合員・地域の皆様に素早い情報提供に取り組んでいます。

地域密着型金融への取り組み

- ローン営業センターを設置し、融資活動と休日のローン相談会や相談プラザの設置により利用者のニーズに応えられる体制整備を図っています。
- 農業専門金融機関としての農業関連資金情報の提案・提供に取り組んでいます。



自己改革への取り組み

基本理念1	農業の弛まぬ発展と安全・安心な食料の安定的な供給に努めます		
基本方針1	農家所得の向上と魅力ある地域農業の実現		
I. 次代へつなぐ地域農業ビジョンの策定と実現	○	☆	1 担い手農家の明確化
	○	☆	2 地域農業ビジョンの策定
II. 組合員とJA役職員との徹底した議論による意思反映	○	☆	1 話し合いの場での組合員の意向をJAの取り組みや理事構成に反映
	○	☆	1 新規就農者を育成する農業研修の開催
III. 担い手への総合的な支援と農業者の育成	○	☆	2 新規就農者の定着を支援するフォローアップ研修の実施
	○	☆	3 中核的担い手への出向く体制の構築
	○	☆	4 中核的担い手の農家所得向上に向けた金融支援
	○		5 中核的担い手に対する経営診断・リスク診断の実施と改善指導
	○		6 多様な担い手に対する資材・栽培技術等の提案
	○		7 地域農業を支える施設への最適投資
IV. 農畜産物の販売強化(農業収入増加)と生産コストの低減	○	☆	1 JA管内主要品目のブランド化、高付加価値化をめざす販売戦略策定
	○	☆	2 JA産直の活性化
	○		3 経営規模拡大に資する農地集積、施設・農地斡旋
	○		4 仕入れ改善と物流合理化による生産資材価格の低廉化
	○		5 作物別農業経営支援ツールと環境制御技術等の導入による生産性の向上支援
	○		6 米・麦・大豆の安定多収・品質向上
	○		7 地域農業を支える施設への最適投資
V. 地域農業の持続的発展に貢献できる職員の育成	○	☆	1 担い手をサポートできる人材の育成
	○	☆	2 自己改革にかかる職員研修の開催
VI. 地域農業応援団の拡大	○		1 地域の「農・人・食のつながり」を学べる機会の提供
	○		2 地産地消を通じて農業を応援する准組合員の拡大

基本理念2	豊かで活力ある地域社会創りに貢献します		
基本方針2	総合力を発揮した組合員・利用者の豊かなくらしの創出		
I. 地域に根ざす総合事業を活かしたくらしの支援	○		1 組合員の健康維持・増進の支援
	○		2 介護福祉事業、たすけあい活動による安心の提供
	○		3 次世代への円滑な資産継承をサポート
	○		4 農業金融機関として、農業とくらしのメインバンク機能を発揮
II. 組合員組織と支店活動の活性化	○		1 支店を核としたJAづくり活動の展開

基本理念3	経営基盤の一層の強化と健全性の向上に取り組みます		
基本方針3	信頼を高める健全経営で安定した経営基盤を確立		
I. 経営管理機能の強化	○		1 リスクの点検・把握・分析による対応方策の整備・運用管理
	○		2 内部監査の全部署実施による法令遵守検証
	○		3 JA・農業の理解促進のための広報活動の実施
	○		4 農業関連部門及び生活関連部門の必要コストを洗い直した効率的な事業運営
II. 組合員学習と意思反映の機会づくり	○		1 組合員の意思反映の機会づくり

(注) 1.○: 自己改革項目 ☆: ベンチマーク

2.自己改革とは、JA総合事業を通じて、組合員の農家所得向上と、組合員のくらしを支える地域サービスの安定的提供を目指した実践方策です。

3.ベンチマークとは、JAが行う自己改革における重点項目の成果指標の基準値を設定し、取り組みの定期把握進捗管理をするものです。

食農教育活動

地域住民を対象に、「つくる（農作業体験）」「食べる（料理体験）」「つながる（地域農業の応援団）」を目的とした通年型農業体験企画「わいわいキッズスクール」を年間10回開催しました。

また、管内小学校10校で出前講座を年間20回開催し、安全で安心な農産物の情報の発信に取り組みました。



わいわいキッズスクール

地産地消の取り組み

管内小中学校の児童たちに農業の大切さと新米のおいしさを味わってもらおうと、全小中学校に新米コシヒカリ1,332kgの無償提供を行いました。

また、支店を核としたJAづくり活動による店頭販売や管内の市町村で行われるイベントを中心に、特産品のトマト、レンコン、イチゴ、鉢花等を販売し、管内農産物のPRにも取り組みました。



弥富市立弥富中学校
新米と地元野菜を使った給食会

安全・安心の取り組み

各生産部会を中心に作目別で生産履歴記帳指導を実施し、安全・安心な農畜産物の生産指導に取り組みました。

また、各部会で研修会を実施し適切な栽培指導を行うとともに、当JAでは、愛知県版GAPの必須項目を網羅したJAグループが作成するJAあいち版GAPを活用して品質管理の徹底とより安全で安心な農産物の提供に努めています。



生産部会代表者会

担い手支援

担い手研修会や新規就農者セミナー等を通じて農政に関する情報提供を行うとともに、定年帰農者を対象に「農業塾」を、産直会員・産直加入予定者を対象に「就農塾」を開催しました。

また、多様化する農業資金ニーズに対応するため、営農部署と連携した訪問活動を行うことにより農業専門金融機関としての役割に努めました。



農業塾

●事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替等いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っております。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JA系統金融として大きな力を発揮しております。

●貯金業務

組合員はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしております。

また、JAのキャッシュカード1枚で、全国のJAのATMでの貯金のお引き出しやお預け入れをはじめ、銀行や信用金庫、ゆうちょ銀行、漁協、コンビニエンスストアなどのATMでも現金のお引き出し（ゆうちょ銀行、セブン銀行のATMでは、お預入れの利用もできます。）ができるキャッシュサービスのお取扱いをしています。

●融資業務

組合員への融資をはじめ、地域の皆様の暮らしや、農業者・事業主の皆様の事業に必要な資金をご融資しております。

また、地方公共団体、農業関連産業等へもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等のお申し込みの取次ぎも行っています。

●為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫等の各店舗と為替網で結び、JAの本支店を通して全国の多くの金融機関に対して、安全・迅速・確実に振込み、送金等ができる為替のお取扱いをしています。

●国債の窓口販売

国債（個人向け国債・中長期利付国債・中期割引国債）の窓口販売のお取扱いをしています。

●自動受取・自動支払サービス

給与・年金・株式配当金等の自動受取りサービスや、電気・電話・ガス等の公共料金、新聞代金等の自動支払サービスのほか、JAカードなどのクレジットカードの会員・加盟店のお申し込みの取次ぎをしています。

また、事業主の皆様のために、給与振込サービス、地方税納付サービス、口座振替サービス、自動集金サービス等をお取扱いしています。



弥富支店 防犯訓練

共済事業

組合員・利用者の皆様をはじめ、地域社会に住む皆様の暮らしのパートナーであり続けるために…
JA共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。

種 類	内 容
終 身 共 済	<ol style="list-style-type: none"> 1. 一生涯にわたって万一の保障が確保できます。 2. 万一のとき、手厚い一時金をお受取りいただけます。 3. 一時金に加え、残されたご家族の収入保障として年金をお受取りいただけます。 <small>※家族収入保障特約を付加した場合。</small>
生 存 給 付 特 則 付 一 時 払 終 身 共 済	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生存給付金を生前贈与としてご活用いただけます。 2. 死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。 3. 医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。
引 受 緩 和 型 終 身 共 済	<ol style="list-style-type: none"> 1. 通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。 2. 一生涯にわたって、お亡くなりになられたときの保障が確保できます。 3. 80歳までご加入いただけます。
医 療 共 済	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日帰り入院から長期入院、さらに手術を一生涯保障します。<small>※プランによって異なります。</small> 2. 三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）の入院、手術、放射線治療の共済金の額は2倍です。<small>※三大疾病重点保障特則ありを選択した場合。※入院見舞金・先進医療共済金・先進医療一時金は除きます。</small> 3. 全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。<small>※先進医療保障ありを選択した場合。</small>
引 受 緩 和 型 医 療 共 済	<ol style="list-style-type: none"> 1. 通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。 2. 日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。 3. 持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。 4. 全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。<small>※先進医療保障ありを選択した場合。</small>
が ん 共 済	<ol style="list-style-type: none"> 1. 上皮内がんを含む様々な「がん」、脳腫瘍の治療を一生涯保障します。<small>※共済期間を終身とした場合。</small> 2. 「がん」診断時や再発時、長期治療のとき、まとまった共済金を受け取れます。 3. 全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。<small>※先進医療保障ありを選択した場合。</small>
生 活 障 害 共 済	<ol style="list-style-type: none"> 1. 身体の障害状態を幅広く保障します。原因が病気かケガかを問わず保障します。 2. 公的な制度に連動したわかりやすい保障です。 3. ニーズに合わせてプランを選べます。
介 護 共 済	<ol style="list-style-type: none"> 1. 一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。 2. 公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。 3. 介護共済金（一時金）はご自宅の改修などの初期費用に役立てられます。
一 時 払 介 護 共 済	<ol style="list-style-type: none"> 1. 一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。 2. 公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。 3. 死亡給付金は相続対策にご活用いただけます。<small>※平成30年1月末現在の法令等に基づきます。</small>
予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済	<ol style="list-style-type: none"> 1. 年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません。 2. 「個人年金保険料控除」が受けられます。 3. 医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。 4. 年金支払開始年齢・加入年齢・払込終了年齢の範囲がひろがって、ライフプランに応じた柔軟な保障設計ができるようになりました。
養 老 生 命 共 済	<ol style="list-style-type: none"> 1. 満期時には、まとまった満期共済金をお受取りいただけます。 2. 万一のとき、手厚い一時金をお受取りいただけます。 3. 定期的にとまとめた資金を受け取れる中途給付プランも選択できます。
こ ど も 共 済	<ol style="list-style-type: none"> 1. 必要な保障を確保しながら、教育資金を計画的に準備できます。 2. ご契約者（親族）がもしものとき、その後の共済掛金はいただきません。 3. 「貯蓄性」や「保障の充実性」などニーズにあわせて3タイプからお選びいただけます。 4. お子さま・お孫さまのために75歳までご契約いただけます。
建 物 更 生 共 済	<ol style="list-style-type: none"> 1. 火災はもちろん、台風や地震などの自然災害もしっかり保障します。 2. 火災や自然災害によるケガにも備えられます。 3. 保障期間満了時に、満期共済金をお受取りいただけます。
自 動 車 共 済	<ol style="list-style-type: none"> 1. 安心の充実保障！「クルマスター」は、3つの充実保障で自動車事故のリスクを幅広くカバーしますので安心です。 2. 頼れる各種サービス！24時間・365日の事故受付、レッカー・ロードサービスはもちろん、「夜間休日現場急行サービス」など、充実のサービスで安心です。 3. お得な掛金割引！ご契約条件に応じたさまざまな割引をご用意しております。手厚い保障に納得の共済掛金で加入できるので、とってもお得です。

指導事業

農畜産物の安定供給を目指して関係機関との連携のもと、低コストで効率的な農業経営を目指す生産者の支援や、消費者ニーズに応える環境にやさしい農畜産物の生産支援に取り組んでおります。

また、生活指導では、食育・花育活動を展開するとともに自主的な生活文化活動や健康管理活動に取り組んでおります。

利用事業

農業生産に必要な大規模施設（育苗センター・カントリーエレベーター等）を設置し、共同で利用していただくことにより、農家の投資負担の減少を図り、効率の良い農業所得の増大を図っております。

販売・保管事業

組合員・農家が丹精こめて生産された農畜産物を共同して販売することにより、有利販売に努め、農家収入を高め、安定した所得を確保することを目的として事業展開を図るとともに、地域の主要農産物である米・麦・大豆の集荷から販売までの間、適正な低温倉庫保管を行っております。

購買事業

組合員をはじめとする地域住民の営農や生活に欠かせないものから、暮らしに潤いをもたらすものまで、安全で品質の良いものを安く供給することを目的に事業展開を図り、肥料・農薬をはじめとする農業用生産資材、LPガス・灯油等の生活資材、グリーンセンター、Aコープを拠点とした食料品・日用雑貨等を取り扱っております。

介護事業

高齢者の方が住みなれた地域社会でご家族と共に安心して暮らせるようきめ細かいサービスの提供に努めております。また、地域福祉活動として居宅介護支援事業所・訪問介護サービスセンターの運営を行っております。

やすらぎ事業

遺族・故人の要望を尊重した葬儀施行や参列者の満足度向上に努め、安心して任せいただけるサービスの提供に努めております。

資産管理事業

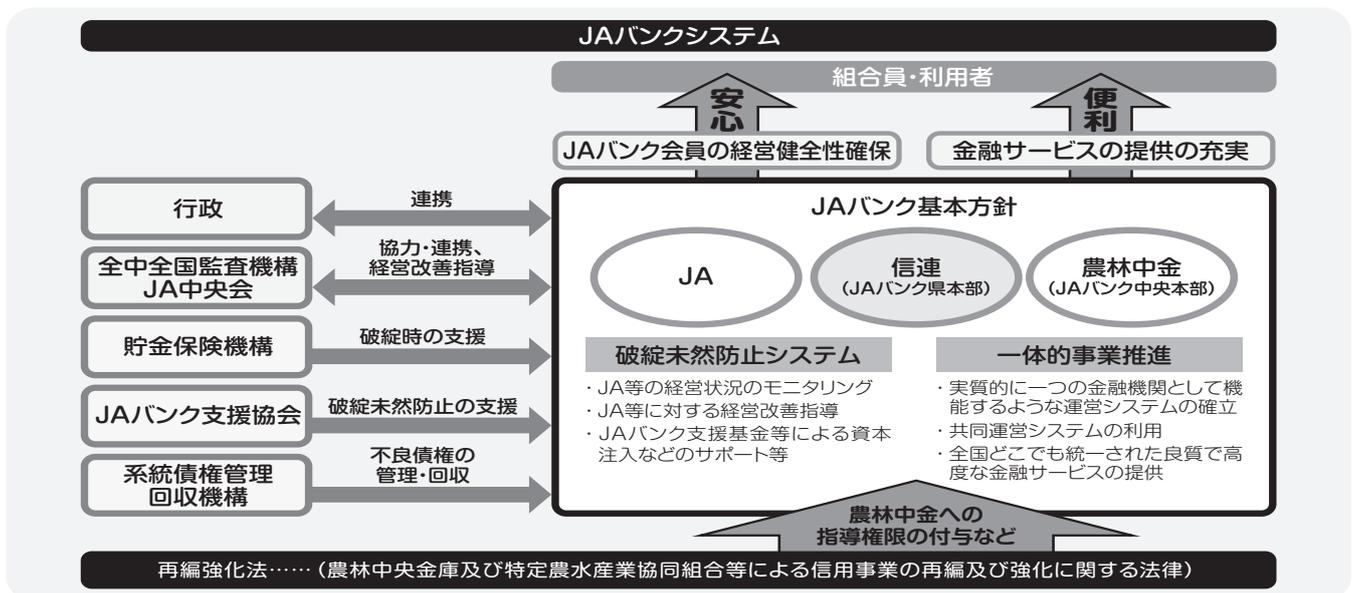
組合員及び地域住民の土地をはじめとする資産について計画的かつ効率的な利活用のため、まちづくり事業及び資産管理事業に取り組んでおります。

●主な商品・サービスのご案内

JA 貯金

貯金の種類	内 容	お預入期間	お預入金額	付利単位	備 考	
普通貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与、年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	100円 (付利最低残高1,000円)		
	決済用貯金			貯金保険制度により、全額保護されます。	—	現在、ご利用中の普通貯金から決済用貯金への切替えができません。(普通貯金の口座番号をそのまま引き継ぎます。)
貯蓄貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。お預入残高に応じた利率設定です。			1円 (付利最低残高1,000円)	給与、年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いには、ご利用いただけません。	
当座貯金	お支払いに小切手をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。			—		
納税準備貯金	納税期に合わせて、納税資金を準備するための貯金です。	預け入れは自由 払出しは納税時のみ		100円 (付利最低残高1,000円)		
通知貯金	まとまったお金の短期運用に最適な貯金です。お引き出しの場合には、2日以上前にお知らせください。	7日以上	5万円以上	1円		
定期貯金	スーパー定期	お預入期間を1か月から10年までラインナップしたベーシックな定期貯金です。お預入期間が3年以上の定型方式で複利型の場合はお利息を半年複利で計算します。	定型方式:1か月~3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年、7年および10年の11種類 期日指定方式:1か月超5年未満	1円以上		
	満期フリー定期	据置期間(6か月)を経過すればいつでも解約でき、お利息もお預入期間に応じて計算しますので大変お得です。一部解約もできます。お利息を半年複利で計算します。	・最長預入期限は5年 ・据置期限は預入日から6か月後の応当日の前日までとします。	1円以上 1,000万円未満		
	期日指定定期貯金	据置期間(1年)を経過すれば、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部解約の取扱いもでき、大変便利な定期貯金です。お利息を1年複利で計算します。	最長3年	1円以上 300万円未満	1円	
	変動金利定期貯金	市場金利の変動により、半年ごとに金利を変更させていただきます。市場金利が上昇傾向にある場合は、有利な貯金がさらに有利に活かせます。複利型の場合はお利息を半年複利で計算します。	1年、2年、3年	1円以上		
	積立式定期貯金	エンドレス型	期間を定めずにマイペースで積立、将来に備えてまとまった資金を貯えていただくのにピッタリの定期貯金です。	自由		据置期間 1か月以上3年以下
		満期型	あらかじめ使いみち、使う日が決まっている場合に、使う日(目標日)にあわせて、必要な資金を貯えていただくのに便利な定期貯金です。	6か月以上 10年以下	1円以上 1円単位	
		年金型	積み立てた資金を定期的(年2回、年4回、年6回および年12回)にお受取りになれる年金タイプの定期貯金です。	積立期間 12か月以上		据置期間 2か月以上10年以内 受取期間 3か月以上20年以内
財形貯蓄	一般財形貯金	勤労者の財産づくりのための貯金で、お預け入れは給与等からの天引きです。ムリなく確実に財産形成ができます。	3年以上			
	財産年金貯金	3か月ごとに積立金をお受取りになれる年金タイプの財形貯金です。財形住宅貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。在職中はもちろん、退職後も引続き財形非課税枠をご利用いただけます。	5年以上	1円以上	1円 据置期間 6か月以上5年以内 受取期間 5年以上20年以内	
	財形住宅貯金	住宅取得や増改築のための財形貯金です。財形年金貯金と合わせて550万円まで非課税扱いです。				

貯金の種類	内 容	お預入期間	お預入金額	付利単位	備 考
スーパージン	定額式	1年、2年、3年 4年、5年	1,000円以上 1円単位	1円	ボーナス月の増額 掛込みもできます。
	目標式				
	満期分散式	2年、3年 4年、5年			
譲渡性貯金(NCD)	1,000万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。	・定型方式は、1か月、3か月、6か月および1年～5年の8種類 ・期日指定方式は14日以上5年未満	1,000万円以上 1円単位	1円	期日指定方式
退職金専用定期貯金(いきがい)	個人のお客様で退職金を受け取り後、1年以内に新規でお預入いただく退職金専用の商品です。(スーパー定期貯金・大口定期貯金)	1年	50万円以上 1円単位	1円	
寿定期貯金	当JAにおいて年金受給されているお客様、満58歳以上の方で年金振込予約をされた個人の方を対象とした定期貯金です。(スーパー定期貯金)	1年	100円以上 500万円以下	1円	
相続定期貯金(想子想愛)	相続人である個人のお客様を対象とした商品です。(スーパー定期貯金・大口定期貯金)	3か月、6か月 1年	1円以上	1円	当JA本支店のうち、いずれか1店舗1契約のみとさせていただきます。
子育て応援定期積金(ファミリー積金(ほほえみ)) 子育て応援定期貯金(ファミリー定期(ほほえみ))	ご契約時点で18歳未満のお子様(出生予定のお子様も含まれます。)がいらっしゃるご両親または扶養者の方を対象とした子育てを応援する定期積金・定期貯金です。				
年金受給者向け定期積金(JAゆうゆう積金)	当JAにおいて年金受給されているお客様を対象とした定期積金です。				
総合口座	給与・年金等の自動受取りや公共料金などの自動支払いに便利な普通貯金と、まとまった資金の運用におトクな定期貯金(自動継続扱い)とが1冊の通帳で利用でき、万が一のときに便利な自動融資がセットされた口座です。自動融資は普通貯金の残高が不足した場合に、定期貯金を担保にその残高の90%以内で自動的に最高200万円までご利用いただけます。				
貸金庫	かけがえのない財産を火災・地震・盗難・紛失から守ります。				



JAローン

主な商品・サービスのご案内

種 類		お 使 い み ち	ご 融 資 額	ご 返 済 期 間	ご 返 済 方 法	担 保 ・ 保 証
住 宅 資 金	住 宅 ロ ー ン 一 般 型	住宅の新築・購入（マンション、中古住宅を含む）、住宅用の土地購入、住宅の増・改築などに必要な資金	8,000万円以内	35年以内	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済 (いずれもボーナス時の増額返済可能)	住宅とその敷地を担保 (一社)愛知県農協信用保証センターの保証または連帯保証人
	住 宅 ロ ー ン 100% 応 援 型	住宅の新築・購入（マンション、中古住宅を含む）、住宅の増・改築などに必要な資金、住宅用の土地購入	8,000万円以内	35年以内		
	住 宅 ロ ー ン 借 換 応 援 型	他金融機関等からの住宅資金借入金の借換えに必要な資金	8,000万円以内	35年以内 (ただし、借入対象借入金の残存期間中)		
	リフォームローン一般型	住宅の増改築・改装・補修、住宅に付帯する施設の取得などに必要な資金	1,000万円以内	15年以内		
生 活 資 金	ライフバック50・300	暮らしに必要な資金	50万円以内・300万円以内	1年	随時返済	(一社)愛知県農協信用保証センターの保証
	教 育 ロ ー ン	入学金、授業料、下宿代など就学に必要な資金	1,000万円以内	15年以内	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済 (いずれもボーナス時の増額返済可能) 当座貸越中は随時返済 証書貸付切り替え後は元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	
	マイカーローン	自動車の購入や修理・車検などに必要な資金	1,000万円以内	10年以内	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済 (いずれもボーナス時の増額返済可能)	
	介 護 ロ ー ン	介護にかかる一切の資金	3,000万円以内 (無担保型300万円以内)	35年以内 (無担保型5年以内)	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済 (いずれもボーナス時の増額返済可能)	
	資 産 継 承 ロ ー ン	相続税納付等および贈与税の納付に必要な資金	10,000万円以内	35年以内		
	フ リ ー ロ ー ン		300万円以内	5年以内		
	ワイドカードローン50・300	暮らしに必要な資金	50万円以内・300万円以内	1年		
ワイドカードローン3000	3,000万円以内					
事 業 資 金	事 業 者 ワイドカードローン500	事業に必要な資金	500万円以内	30年以内	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	(一社)愛知県農協信用保証センターの保証または連帯保証人
	事 業 者 ワイドカードローン5000		5,000万円以内			
	事 業 者 ロ ー ン	事業用の設備、賃貸業務用設備の取得、増改築などに必要な資金	所要金額の範囲内 (最高2億円)	30年以内	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	事業用不動産、賃貸住宅などを担保 (一社)愛知県農協信用保証センターの保証または連帯保証人
	賃 貸 住 宅 ロ ー ン	賃貸住宅の建設、増改築などに必要な資金	所要金額の範囲内 (最高4億円)	35年以内		
	賃 貸 住 宅 ロ ー ン 100% 応 援 型	賃貸住宅の建設、増改築などに必要な資金	所要金額の範囲内 (最高4億円)	35年以内		

JA 農業資金貸付

種類	お使用みち	ご融資額	ご返済期間	ご返済方法	担保・保証	
農業資金	農業近代化資金	農業経営に必要な設備施設資金	{個人} 1,800万円 {法人} 2億円	資金の種類により 15年以内	元金均等返済	原則として愛知県農業 信用基金協会の保証
	農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)	農業経営に必要な運転資金	認定農業者 {個人} 500万円以内 (一般経営) 2,000万円以内 (畜産・施設園 芸経営) {法人} 2,000万円以内 (一般経営) 8,000万円以内 (畜産・施設園 芸経営)	1年 (注)更新有	随時返済	
	農業経営ローン	農業経営に必要な運転資金	3,000万円以内			
	担い手応援ローン	農業経営に必要な運転資金	1,000万円以内	1年以内	期日一括返済 元金均等返済	
	アグリマイティー資金	生産・担い手資金、加工・流通・ 販売資金、地域活性化・地域振興 資金	所要資金の範囲	・設備資金 原則として 20年以内 ・長期運転資金 原則として 10年以内	原則として 元金均等返済 元利均等返済	
				・短期運転資金 1年以内	原則として 期日一括返済	
	新規就農応援資金	農業経営にかかる設備・運転資金	1,000万円以内	・長期資金 7年以内から 12年以内 ・短期資金 1年以内	・長期資金 元金均等返済または 元利均等返済 ・短期資金 期日一括返済	
農機ハウスローン	農業経営に必要な設備資金	1,800万円以内	10年以内	元金均等返済 元利均等返済		

JA サービス

種 類	内 容
為 替	全国の JA はもちろんのこと、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫などとも振込、代金取立、送金がスピーディーにでき、たいへん便利です。
国 債	国債は、国が発行する債券です。利息と元金をご指定の貯金口座へ自動的に振り込まれますので大変便利です。
自動受取サービス	給与・賞与、年金、農産物販売代金、証券元利金、株式配当金などを JA の貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお受取りになれます。受取日には確実に入金されますので安全・確実です。
自動支払サービス	公共料金、税金、学校授業料、JA カード利用代金などを JA の貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお支払いになれます。お支払いの手間がはぶけて便利です。
自動送金サービス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的にお振込みいたします。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などのお振込みに大変便利です。
公金納付サービス	県民税、事業税、自動車税、不動産取得税などの県公金、市町村民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税などの市町村公金の納付のお取扱いをいたします。このほかに、法人税、所得税等の国税・歳入金のお取扱いもいたします。
JAキャッシュサービス	JA のキャッシュカード 1 枚で、県下はもちろん全国の JA のキャッシュコーナーで現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。ATM（現金自動取引機）では貯金の預入れもご利用いただけます。また、銀行、信用金庫、漁協、ゆうちょ銀行およびコンビニエンスストアなどのキャッシュコーナーでも現金のお引き出し、残高照会ができます。JA のキャッシュカードは、偽造や不正な読み取りが困難な IC チップを搭載して安全性を強化した IC キャッシュカードもお選びいただけます。
J A カ ー ド	JA カードの会員入会や加盟店加盟のお取次ぎをいたします。また、ETC（有料道路自動料金収受システム）カードのお取次ぎもいたします。
給与振込サービス	毎月お支払いの給与・賞与を従業員の皆様をご指定される JA をはじめとする金融機関の貯金口座へお振込みいたします。給与支払事務の合理化にお役立てください。
口座振込サービス	継続的にお支払いの商品仕入代金、諸経費などの支払金をご指定の取引先の貯金口座へお振込みいたします。支払事務の合理化にお役立てください。
自動集金サービス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落としてご指定の貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
マイ家計簿サービス	毎月 1 回、ご指定の日に 1 か月間のお預かり金額、お支払い金額の合計とその差額を自動的に集計し、通帳に表示します。個人のお客様で「総合口座通帳」、「普通貯金通帳」をお持ちの方なら、どなたでもお申し込みいただけます。
ファームバンキング	オフィスで、プッシュホン、ファクシミリ、パソコンなどにより、リアルタイムで残高照会、入出金明細通知、さらには振込や振替が簡単、便利にご利用いただけます。
ホームバンキング	ご自宅で、プッシュホン、ファクシミリ、パソコンなどにより、リアルタイムで残高照会、入出金明細通知、さらには振込や振替が簡単、便利にご利用いただけます。
JA ネットバンク	インターネットを利用できるパソコン、スマートフォンおよび携帯電話を利用して、リアルタイムで残高照会、入出金明細の照会さらには振込・振替、ペイジー（税金・各種料金払込サービス）などの各種サービスが簡単、便利にご利用いただけます。
法人 JA ネットバンク	オフィスで、インターネットを利用できるパソコンを利用して、リアルタイムで残高照会、入出金明細の照会、振込・振替、ペイジー（税金・各種料金払込サービス）、さらにはデータ伝送による総合振込、給与・賞与振込、口座振替などの各種サービスが簡単、便利にご利用できます。お取引時の認証方法の強化のために、パソコンとは別にスマートフォンが必要です。
JAバンクでんさいサービス	オフィスで、インターネットを利用できるパソコンを使用して、株式会社全銀電子債権ネットワークが取り扱う電子記録債権の取引ができます。電子記録債権は、手形等に代わる新たな金銭債権として、物品販売代金等の支払いや受取りに利用でき、大変便利です。

●ご利用内容

貯金・積金残高

(単位:百万円)

種 類		平成 30 年度	平成 29 年度	
貯金種類	当座性貯金	当 座 貯 金	396	321
		普 通 貯 金	103,421	96,126
		貯 蓄 貯 金	153	173
		別 段 貯 金	81	107
		納 税 準 備 貯 金	11	10
		計	104,064	96,739
	定期性貯金	定 期 貯 金	235,445	234,978
		定 期 積 金	2,366	2,030
		計	237,811	237,008
	譲 渡 性 貯 金		—	—
合 計		341,876	333,748	

ご利用内容

貸出金残高

(単位:百万円)

種 類		平成 30 年度	平成 29 年度	
貸出金	手 形 貸 付 金	—	—	
	証 書 貸 付 金	38,363	38,271	
	当 座 貸 越	717	765	
	金 融 機 関	2,241	2,689	
	計	41,322	41,726	
	う ち 農 業 近 代 化 資 金	522	519	
	う ち 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	299	351	
	合 計	41,322	41,726	
貸出先	組 合 員		34,782	33,947
	組合員以外	地 方 公 共 団 体	2,896	3,401
		地 方 公 社 等	—	—
		金 融 機 関	2,241	2,689
		そ の 他	1,402	1,687
		計	6,540	7,779
合 計		41,322	41,726	

●主な手数料のご案内

為替手数料

(1) 振込手数料

窓口 帳票扱い	同一店内・当組合本支店あてのもの	3万円未満	1件につき	無料
		3万円以上	1件につき	無料
	県内農協あて	3万円未満	1件につき	216円
		3万円以上	1件につき	432円
	他金融機関あてのもの(県内農協あてを除く)	3万円未満	1件につき	540円
		3万円以上	1件につき	756円
ATM 扱い アンサーサービス	当組合本支店あてのもの	3万円未満	1件につき	無料
		3万円以上	1件につき	無料
	県内農協あて	3万円未満	1件につき	無料
		3万円以上	1件につき	無料
	他金融機関あてのもの(県内農協あてを除いたキャッシュカード扱い)	3万円未満	1件につき	378円
		3万円以上	1件につき	540円
	他金融機関あてのもの(県内農協あてを除いた現金扱い)	3万円未満	1件につき	432円
		3万円以上	1件につき	648円

(2) 送金手数料

当組合本支店あてのもの	1件につき	無料
県内農協あてのもの	1件につき	432円
他金融機関あてのもの(県内農協あてを除く)	1件につき	648円

(3) 代金取立手数料(隔地間)

隔地間	他金融機関あてのもの	至急扱い	1通につき	864円
		普通扱い	1通につき	648円
名古屋交換			1通につき	216円

(4) その他の手数料

振込・送金の組戻料	1件につき	648円
不渡手形返却料	1件につき	648円
取立手形組戻料	1件につき	648円
取立手形店頭呈示料	1件につき	648円

その他業務の手数料

手数料の種類			料 率		備考
国債証券等保護預り口座管理手数料			1 口座につき	無料	
アンサーサービス手数料	月間基本使用料	ファームバンキング	1 顧客あたり	3,240 円	
		ホームバンキング	1 顧客あたり	1,080 円	
	通知サービス利用料	ファームバンキング	通知 1 回につき	21.6 円	
		ホームバンキング			
法人 J A ネットバンク	月間基本利用料	照会・振込サービス	1 顧客あたり	1,080 円	
		上記及びデータ伝送サービス	1 顧客あたり	2,160 円	
窓 口 両 替 手 数 料			1 枚以上 100 枚まで	無料	
			101 枚以上 1,000 枚まで	324 円	
			1,001 枚以上 2,000 枚まで	432 円	
			2,001 枚以上 1,000 枚ごとに	324 円加算	

注1) 窓口両替手数料については、汚損紙幣・硬貨の交換、記念硬貨・旧紙幣の交換および新札への交換は、徴収の対象としない。
希望金種の合計枚数または持参現金の合計枚数のいずれが多いほうを適用する。

資金運用業務手数料

証書貸付方式ローン取引手数料	固定金利選択手数料		1 回につき	5,400 円	
	返済条件変更手数料		1 件につき	5,400 円	
	一部繰上返済手数料	固定金利特約期間中・長期固定金利型	1 件につき	21,600 円	
		上記以外	1 件につき	3,240 円	
	全額繰上返済手数料	上記以外	固定金利特約期間中・長期固定金利型	1 件につき	32,400 円
			借入後 3 年以内の場合	1 件につき	3,240 円
			借入後 3 年超 5 年以内の場合	1 件につき	2,160 円
			借入後 5 年超 7 年以内の場合	1 件につき	1,080 円
		借入後 7 年超の場合	無 料		

注1) 返済条件変更手数料、一部繰上返済手数料および全額繰上返済手数料については、当分の間、無担保扱のリフォームローン・小口生活資金ローン及び小口事業資金ローンには適用しない。
注2) 一部繰上返済手数料および全額繰上返済手数料中の「固定金利特約期間中」とは、固定金利選択機能を付加した変動金利を採用している場合における「特約固定金利の適用期間中」をいう。また、「長期固定金利型」とは、長期固定金利方式を適用する住宅資金ローンをいう。
注3) 証書貸付方式ローン取引手数料については、利息制限法のみなし利息に該当するため、当該手数料を含めて算出した金額が利息制限法における上限金利を超過する場合は、徴収しない。
注4) 手数料率は、消費税(8%)を含んだ金額です。

●店舗一覧

本支店	14
出張所	8
合 計	22
ATMの設置台数	22
その他営業所	8

お身体の不自由な方や高齢者の方にも安心してご利用いただけるよう、全てのATMにバリアフリー機能を導入しております。

①	店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	ATM 設置台数	A T M 稼 働 時 間	
					平日	土曜・休日
①	本店（金融部）	津島市大縄町9丁目63番地	(0567) 28-6757	1 (硬貨対応型)	8:45~20:00	9:00~19:00
②	津島支店	津島市藤浪町1丁目52番地	(0567) 26-2155	1 (硬貨対応型)	8:45~20:00	9:00~19:00
③	永和支店	愛西市大井町七川北72番地の1	(0567) 31-0011	1 (硬貨対応型)	8:45~20:00	9:00~19:00
④	佐屋支店	愛西市柚木町東田面822番地	(0567) 28-2353	1 (硬貨対応型)	8:45~20:00	9:00~19:00
⑤	立田支店	愛西市石田町宮前2番地の1	(0567) 28-2377	1 (硬貨対応型)	8:45~20:00	9:00~19:00
⑥	八開支店	愛西市江西町川原8番地	(0567) 37-0311	1 (硬貨対応型)	8:45~20:00	9:00~19:00
⑦	佐織支店	愛西市諏訪町郷西495番地の1	(0567) 28-7255	1 (硬貨対応型)	8:45~20:00	9:00~19:00
⑧	西川端支店	愛西市西川端町上兼48番地	(0567) 37-1280	1 (硬貨対応型)	8:45~20:00	9:00~19:00
⑨	蟹江支店	海部郡蟹江町宝1丁目260番地	(0567) 95-3154	1 (硬貨対応型)	8:45~20:00	9:00~19:00
⑩	十四山支店	弥富市子宝4丁目47番地	(0567) 52-2116	1 (硬貨対応型)	8:45~20:00	9:00~19:00
⑪	飛島支店	海部郡飛島村大字松之郷1丁目52番地の1	(0567) 52-1235	1 (硬貨対応型)	8:45~20:00	9:00~19:00
⑫	鍋田支店	弥富市寛延2丁目96番地	(0567) 68-8121	1 (硬貨対応型)	8:45~20:00	9:00~19:00
⑬	弥富支店	弥富市鯛浦町上六50番地	(0567) 67-1131	1 (硬貨対応型)	8:45~20:00	9:00~19:00
⑭	市江支店	愛西市本部田町宮ノ切252番地の1	(0567) 31-1121	1 (硬貨対応型)	8:45~20:00	9:00~19:00
⑮	ヨシツヤ津島本店	津島市大字津島字北新開351番地		1	10:00~21:00	10:00~21:00
⑯	立田南店	愛西市山路町小割8番地		1	8:45~20:00	9:00~19:00
⑰	れんこん センター店	愛西市早尾町晩稻場36番地の1		1	8:45~17:00	9:00~17:00
⑱	飛島村役場店	海部郡飛島村竹之郷3丁目1番地		1	9:00~17:00	休業
⑲	海南病院店	弥富市前ヶ須町南本田396番地		1	8:45~20:00	9:00~19:00
⑳	イオンタウン 弥富SC店	弥富市五明町蒲原1371-4		1	8:45~20:00	9:00~19:00
㉑	総合支援 センター店	弥富市鍋平3丁目45番地の1		1	8:45~20:00	9:00~19:00
㉒	愛西市役所店	愛西市稲葉町米野308番地		1	8:45~17:15	休業

【平成31年3月31日現在】

●各店舗等配置図

【地区】津島市(神守地区を除く)、愛西市、弥富市、蟹江町、飛島村



各店舗等配置図

●業務運営の方針

■ 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

■ リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく体制を整備しています。

■ 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

■ 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

■ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

■ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク及び、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクです。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

■ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

■ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

■ 法令遵守(コンプライアンス)の体制

JAは農業者の相互扶助組織として組合員の農業と生活全般にかかる各種事業を通じ、農業の発展・地域経済の発展に寄与する社会的責任を負っています。

当JAでは、金融機関として業務の公平性から信用を維持し、貯金者の財産保護の義務とともに、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域の利用者に対して必要な資金を円滑に供給していくことを最も重要な役割のひとつと位置づけ、健全かつ適切な運営を確保する公共的使命を担っています。

業務内容や業務リスクが多様化・複雑化する中、組合員・利用者・地域住民の皆様から一層の信頼を確保していくため、関係法令等を踏まえた諸規程・業務マニュアルの整備に努め、健全かつ適正な業務体制の確保に取り組み、これらを相互にチェックする体制を整えています。また、健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者・地域住民の皆様安心して当JAをご利用いただくために策定した内部統制システム基本方針により、適切な内部統制の構築・運用に努めています。

さらに、日常の業務運営の中で、法令違反等を未然に防止するため、監査部による内部監査をはじめ、各部署における自主検査体制の強化を図り、厳正な監査を実施しています。また、リスク管理体制を整備・統括・推進するリスク管理部署を設置し、コンプライアンス統括部署としてコンプライアンス体制の強化に努めています。

■ 金融ADR(裁判外紛争解決)制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

〈当JAの相談・苦情等受付窓口〉

◇信用事業

金融部金融企画課

☎ 0567-28-6757

受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

※相談・苦情等については、まずは当組合の窓口へお申出ください。なお、一般社団法人JAバンク相談所でも、JAバンクに関するご相談・苦情をお受けしております。

(一社)JAバンク相談所

☎ 03-6837-1359

受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

◇共済事業

共済部共済課

☎ 0567-28-6709

受付時間:午前9時～午後5時(金融機関の休業日を除く)

※相談・苦情等については、まずは当組合の窓口へお申出ください。なお、JA共済相談受付センターでも、相談・苦情等のほか、JA共済全般に関するお問い合わせをお電話で受け付けております。

JA共済相談受付センター(JA共済連全国本部)

☎ 0120-536-093

受付時間:午前9時～午後6時(月曜日～金曜日)

午前9時～午後5時(土曜日)

※日・祝日および12月29日～1月3日は休業日

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

◇信用事業

愛知県弁護士会紛争解決センター

☎ 052-203-1777

受付時間:午前10時～午後4時 月曜日～金曜日(祝日および年末年始を除く)

◇共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所	☎ 03-5368-5757 https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
(一財) 自賠償保険・共済紛争処理機構	http://www.jibai-adr.or.jp/
(公財) 日弁連交通事故相談センター	http://www.n-tacc.or.jp/
(公財) 交通事故紛争処理センター	http:// www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会 弁護士保険ADR	https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

※各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

■ 内部監査体制

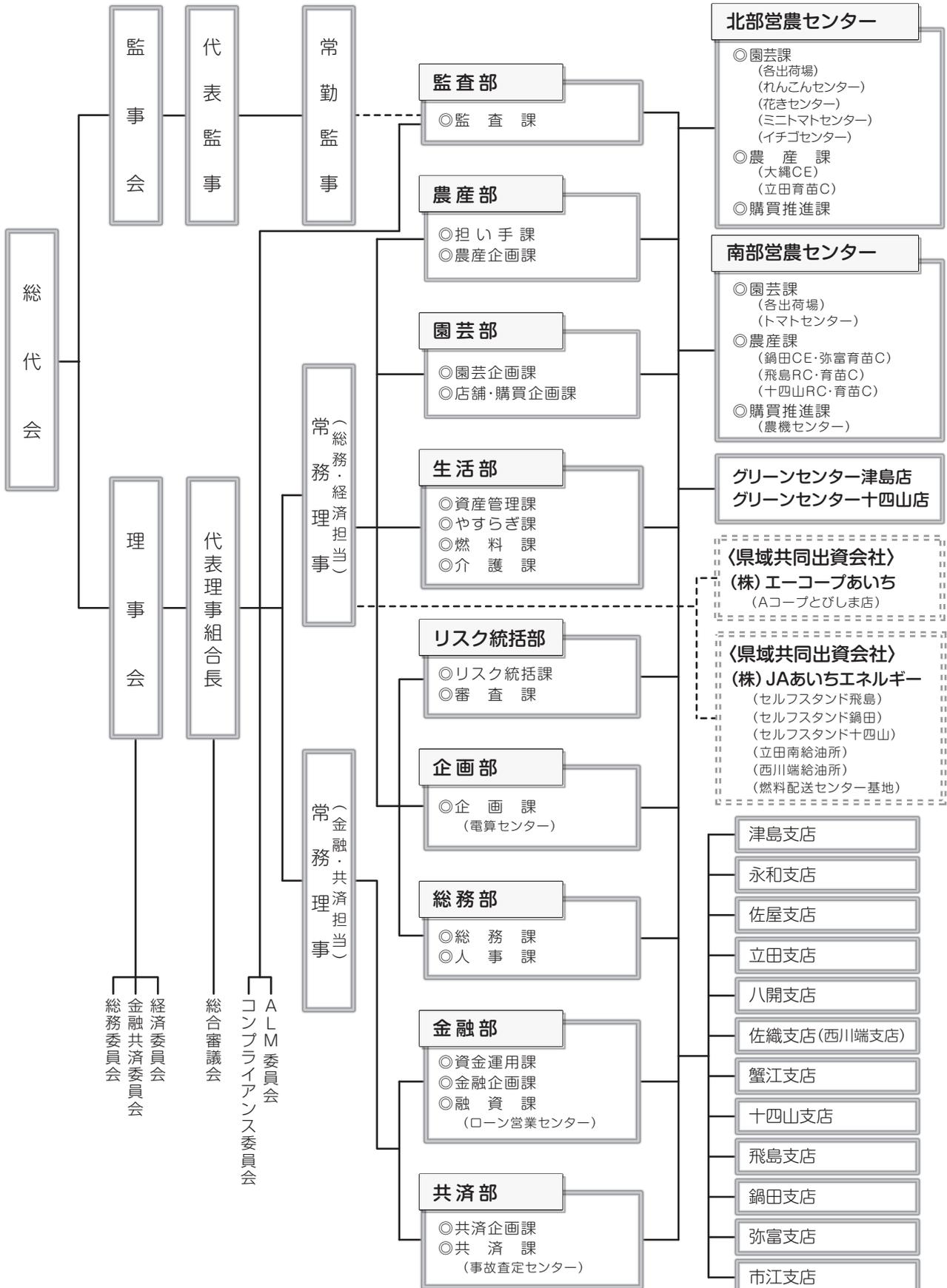
当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

組織の機構

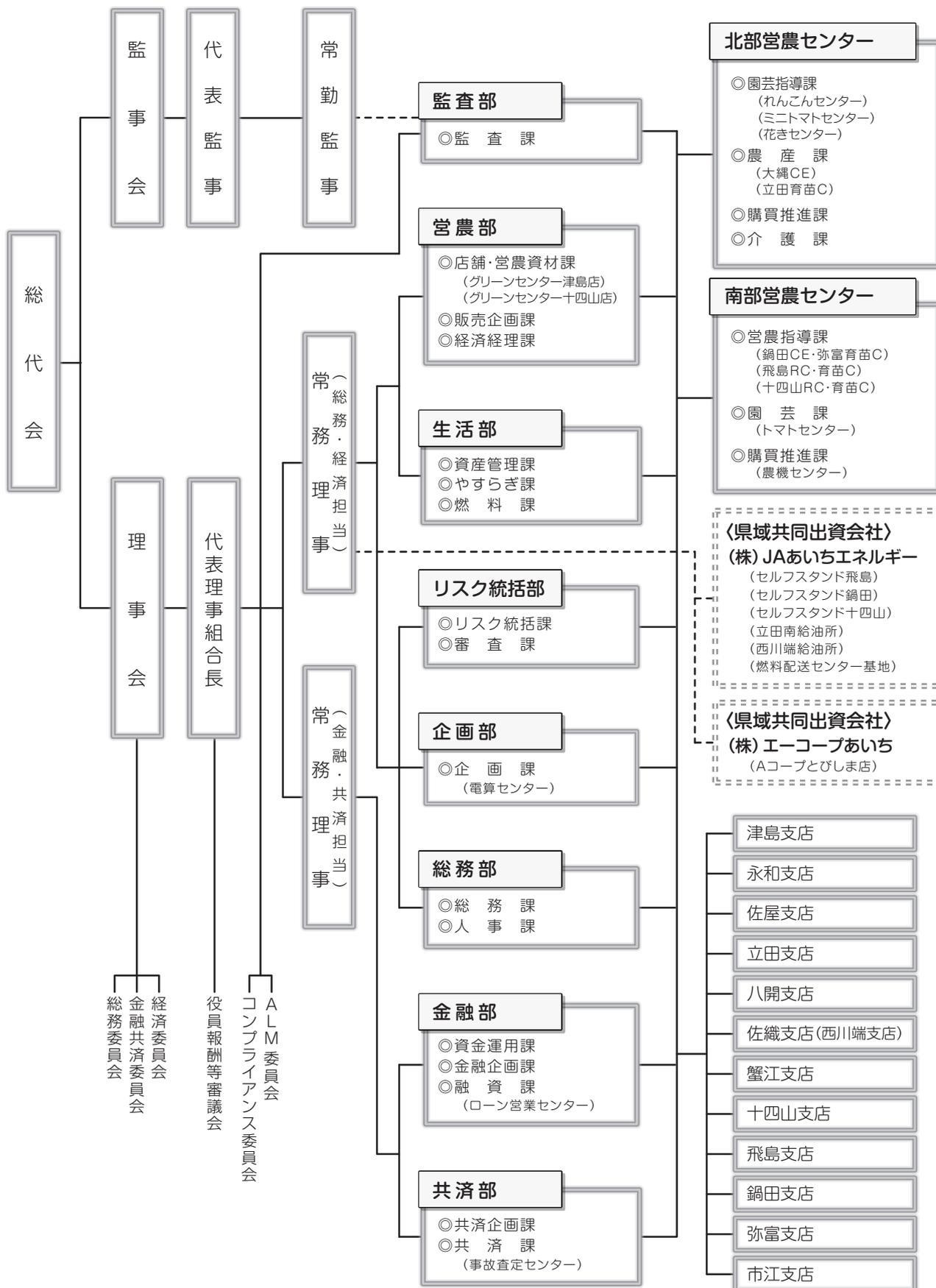
(平成31年4月1日)

組織の機構



(注) 平成30年度末時点の構成から機構改革により以下の点を変更しています。
 1. JA自己改革の目的である「農家所得の向上」「組合員との徹底した話し合い」「准組合員の地域農業応援団化」に取り組み地域農業ビジョンを実践するため、営農部の1部制から農産部と園芸部の2部制に変更します。
 2. 介護課を北部営農センターより生活部に配置しました。

(平成31年3月31日)



組織の機構

当組合の組織

組合員数

(単位: 組合員数)

項目	平成30年度	平成29年度
正組合員数	7,709	7,663
個人	7,687	7,644
法人	22	19
准組合員	12,816	11,977
個人	12,775	11,935
法人・団体	41	42
合計	20,525	19,640

備考 平成30年度末正組合員戸数 7,370戸
平成30年度末准組合員戸数 10,979戸

当組合の組織

役員

区 分		氏 名	備 考	区 分		氏 名	備 考		
役 職 名	常勤・非常勤の別			代 表 権 有 無	役 職 名			常勤・非常勤の別	代 表 権 有 無
代表理事 組 合 長	常 勤	有	平野 和実		理 事	非常勤	無	田中 光義	
常務理事	常 勤	無	城 一司	学経	理 事	非常勤	無	伊藤 哲	
常務理事	常 勤	無	平野 雅仁	学経	理 事	非常勤	無	加藤 康利	
理 事	非常勤	無	戸谷 猛		理 事	非常勤	無	川口 均	
理 事	非常勤	無	渡邊 重明		理 事	非常勤	無	服部 俊二	
理 事	非常勤	無	佐藤 利春		理 事	非常勤	無	服部 ひふみ	
理 事	非常勤	無	諏訪 勝三		理 事	非常勤	無	山田 宗一	
理 事	非常勤	無	中野 俊郎		代表監事	非常勤	無	服部 武雄	
理 事	非常勤	無	三浦 淳		常勤監事	常 勤		黒宮 薫	学経
理 事	非常勤	無	久留宮 喜久男		監 事	非常勤		伊藤 勝美	
理 事	非常勤	無	青木 昌司		監 事	非常勤		伊藤 秀康	
理 事	非常勤	無	伊藤 廣		監 事	非常勤		神田 善郎	
理 事	非常勤	無	伊藤 里海		監 事	非常勤		立松 久男	
理 事	非常勤	無	児玉 学		監 事	非常勤		野口 隆幸	
理 事	非常勤	無	横井 敏幸		監 事	非常勤		野田 正光	員外

(注)学経とは学識経験者

(平成31年3月31日現在)

職員数

(単位:人)

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	増 減
一 般 職 員	354	352	2
営 農 指 導 員	18	18	—
合 計	372	370	2

(平成31年3月31日現在)

(注) 職員数は、休職者及び常勤嘱託等を含んでおり、被出向者及び臨時的又は季節的雇用者を含んでいません。

●平成 30 年度事業の概況

わが国の経済は、海外経済が先進国・新興国ともに内需が堅調に推移するも、総じてみれば着実な成長が続いており、雇用・所得環境の改善による個人消費の増加や東京オリンピック関連事業への各種投資等、景気の拡大基調が続くと見込まれるものの、米中貿易摩擦により先行きが不透明であることが懸念されます。

農業を取り巻く情勢においては、組合員の高齢化や後継者不足、遊休農地の増加等による農業生産活動の脆弱化に加え、欧州連合（EU）との経済連携協定（EPA）の発効や日米物品貿易協定（TAG）の2国間交渉の開始、環太平洋連携協定（TPP11協定）の発効等生産現場への影響について、今後も注視する必要があります。

このようにめまぐるしく変化する情勢の中、JAあいち海部では「農家所得の向上と農業振興への取り組み」「協同活動を通じた組合員との結びつき強化」「コンプライアンス態勢の強化」を重要課題として、計画達成に向けたJA運営に努め、JA自己改革を着実に実践するとともに、農家所得向上と魅力ある地域農業の実現に向けて、組合員との徹底した話し合いに基づき策定した「地域農業ビジョン」に取り組んでまいりました。

信 用 事 業

○農業・生活のメインバンク化を目指した取り組みの強化

営農部署との連携による情報収集及び共有化を通じた効果的な訪問活動を展開しました。その結果、71件の農業融資件数となりました。また、農業者の金融ニーズに即したサービスの提供と農業専門金融機関としての役割に努めた結果、農業制度資金実行件数は22件、貸出額は3億8,193万円の実績となりました。

○年金・住宅資金等相談の体制整備

休日相談会を開催し、年金受給に関する相談並びに「年金友の会」の特典を通じて加入促進に取り組んだ結果、年金振込指定者12,357件を達成することができ、的確な住宅資金・生活資金の相談ニーズに応えるため開催した休日住宅ローン相談会の実績は373件となりました。



年金友の会グラウンドゴルフ大会

共 済 事 業

○総合相談対応による「くらしの充実」

組合員・地域住民との「関係強化」と「新たな仲間づくり」のため、3Q訪問活動の確実な実践と「くらしの総合相談活動」を展開しました。また、休日相談会の開催により「ひと・いえ・くるま」の総合保障の強化に取り組みました。

JA愛知厚生連海南病院の利用者や職員を対象に、よりJAの活動を知ってもらい、地域農業の応援団としてJAを利用いただくためJA共済無料相談会を開催しました。

○農業リスク診断活動の実施

担い手経営体等の事業リスクに対応するため営農・担い手部門と連携を図り、農業者の生活基盤の安定化を図りました。その結果、313件の農業リスク診断と16件の改善提案を行いました。



海南病院相談会

指導事業

- 「地域農業ビジョン」の実践
農家所得の向上と魅力ある地域農業の実現のため、組合員との徹底した話し合いに基づき策定した「地域農業ビジョン」について、新規就農者の確保や中核的担い手・多様な担い手の育成、地域農業を継承するため管内農業者及び行政等とともにJA全体で取り組みました。
- 中核的担い手への対応力強化
担い手担当を継続配置し、選定した中核的担い手農家321名への定期訪問による意向や課題の把握、営農相談や営農指導を行った結果、主要作目農家12件の簡易経営診断と3件の総合経営診断を行いました。
- 新規就農者の育成・定着支援
行政等関係機関と連携して「新規就農支援パッケージ」を構築し、就農相談や研修先の紹介、農地の斡旋等の就農前から就農後の青色申告や簿記記帳等の経営面の支援を行いました。その結果、親元就農により10名が就農し、就農後3年以内の新規就農者を対象に、平成30年8月に「新規就農者セミナー」を開催しました。
農業塾を50名で年間12回定期開催し、営農技術の研修を行うとともに、産直部会等への加入を支援しています。
- 「食」と「農」への理解促進
農業への関心を高める食農教育では「つくる(農作業体験)」「食べる(料理体験)」「つながる(地域農業の応援団)」を目的に、子供や地域住民を対象とした通年型農業体験企画「わいわいキッズスクール」を年間10回開催し、延べ215名の方にご参加いただきました。また、管内小学校10校で年間20回開催した出前講座では、延べ1,349名の方にご参加いただき、「食」と「農」に関する興味や知識の育成に取り組みました。



出前授業

営農利用事業

- 担い手への農地の集積・集約による有効活用
組合員の農地相談に対応し、農地集積事業を活用した担い手への農地集積に取り組んだ結果、戦略作物作付面積は以下のとおりになりました。
(単位:ha)
- | 年度 | 麦 | 大豆 | 飼料用米 | 政府備蓄米 | 加工用米 | 合計 |
|-----|-----|-----|------|-------|------|-------|
| H30 | 853 | 456 | 113 | — | 325 | 1,747 |
| H29 | 870 | 491 | 232 | 14 | 248 | 1,855 |
- 共同利用施設の効率的運営
組合員の施設利用の利便性向上に向けて、トマトセンター・れんこんセンター・イチゴセンターの共同利用施設の効率的な運営と特産物の安定供給に取り組みました。

園芸農産事業

- 契約取引の拡大及び産地ブランドの確立
契約取引等を拡大するため「あいち海部ブランド」の強化に取り組みました。その結果、以下の通りとなりました。
 - ①トマト
・特殊規格である1kg小箱の販路拡大と価格向上へ取り組みました。
・市場を通じて大手量販店へパックによる出荷を行いました。
 - ②レンコン
・平成31年2月にれんこん産地協議会を設立しました。海部地域のれんこん産地の維持発展のため、優良品種の導入や生産基盤の拡充、産地ブランド化等への取り組みを重点事項としています。
 - ③イチゴ
・コンビニエンスストア「ローソン」とのコラボレーションによるスイーツ3商品(「苺のミルクプリン」「ゆめのか苺のサンド」「カップフルーツ」)を、中部地区のローソン約1,600店舗にて期間限定で販売しました。
- 組織力を活かした販売強化
同一品目部会の組織再編並びに個人出荷者の共販化により、協調販売の優位性を確保することによって農家所得向上に取り組みました。
- 主食用米の価格安定維持
麦・大豆及び用途限定米(加工用米・飼料用米等)の計画的生産作付けを誘導し、需給均衡による主食用米の価格安定に取り組みました。また、新品種の導入・拡大に向けた試験栽培や米・麦・大豆・野菜等の複合的栽培にも取り組みました。
- 農畜産物の販売強化
農家所得向上を図るため、組織力を活かし実需者ニーズに対応した販売戦略を策定して農畜産物の計画的販売強化に取り組んだ結果、穀類15億4,041万円、園芸49億5,593万円(うち産直5億7,095万円)、花卉2億1,488万円、畜産4億3,042万円の販売高となりました。
- 安全・安心な農産物の提供
栽培管理の記帳(生産履歴記帳シート)の徹底と衛生管理等「食のリスク」管理(農業生産工程管理)への取り組み等、出荷者の安全・安心への意識向上に取り組みました。



「ゆめのか」スイーツ

購 買 事 業

- 生産コスト低減に向けた取り組み
年間計画に沿った土壌診断の実施による施肥改善提案や肥料の大口ロットによる仕入れ、ジェネリック資材の導入や農業の大型規格の取扱拡大に加え、肥料農薬の予約率向上に取り組んだ結果、供給高38億4,605万円の実績となりました。
地域農業の活性化と農業経営への貢献、農家所得向上を目的として、当JAポイント会員・担い手・営農組合・営農集団・各部会員を対象に、水稻全量元肥18品目、園芸肥料19品目の購入費用の一部助成に取り組みました。
- 営農渉外による出向く活動強化と担い手への営農支援
営農渉外担当の訪問活動を強化することで、情報収集・情報提供を積極的に行い、営農支援に取り組みました。

店 舗 事 業 (グリーンセンター)

- 安全・安心な産直品の提供と拡販
生産履歴管理が徹底された地元農畜産物を取り扱うとともに、年間を通して残留農薬検査70回、品質検査を99回計画的に実施しました。
野菜ソムリエが作成した料理レシピを両店舗に陳列するとともに、野菜ソムリエ・食育ソムリエが定期的に両店舗にて地元産野菜のPR及び試食会を開催しました。
- 多様な担い手へ営農サポートと育成
産直会員の増加による直売所の活性化を目的として、産直会員・産直加入予定者を対象に第一期就農塾を12回開催しました。また、第二期就農塾についても平成31年1月に開講式を行い、年間25回開催します。
年々増加する准組合員を対象に、地域農業とJAの理解促進、准組合員の意見を組合運営に反映させようと、准組合員モニターを開催し37名が参加しました。
- 家庭菜園を中心とした商品展開
安全・安心な産直品の品揃え強化と拡販に取り組んだ結果、グリーンセンター津島店とグリーンセンター十四山店(菜々耕房)の相互利用者は33名となりました。



准組合員モニター

生 活 事 業

- 利用者の生活に合わせた介護サービスの提案
組合員・利用者一人ひとりがその人らしい生活ができるよう、自立支援と家族の介護力に着目したケアプランの提案を1,336件行いました。
- 多様なニーズに対応した質の高いサービスの提供
地域のニーズを把握し、質の高い訪問介護サービスを年間677件提供するとともに、継続的な研修により、職員の専門性・実践力の向上に取り組みました。
介護職員初任者研修を全16回開催して介護職員の人材確保・育成に努めました。
- 介護予防活動で生きがいのある暮らしを支援
地域の高齢者の生きがいとなる行政からの受託介護予防事業及びたすけあい活動について年間を通して開催しました。また、認知症サポーター養成講座を平成23年度から開催しており、累計1,362名が認知症サポーターとなりました。

項 目	たすけあいの会 元 気 教 室	活 き い き サ ロ ン	愛 西 おでかけサロン	愛 西 脳若トレーニング教室	弥 富 市 スマイル教室	合 計
回 数	6	16	216	72	36	346
参加者(人)	622	507	3,653	959	630	6,371

- LPガスの利便性や経済的で快適な生活の提案活動
「暖房割引プラン」「給湯割引プラン」の新料金メニュー(選択型料金)について、展示会やダイレクトメール等によって周知し、LPガスへの燃料転換やガス器具普及活動に取り組んだ結果、選択型料金48件適用、給湯器貸与サービス10件の実績となりました。
- LPガス・重油施設の保安点検活動
重油タンク施設の漏洩事故等の未然防止のため施設点検を実施するとともに不要タンクの回収に取り組みました。
- 利用者の安心を基本に考え、葬儀ニーズに応えられる施行体制の整備
「相談プラザ」における生前相談をはじめ、利用者の想いを大切にされた最適なセレモニープランの提案や利用者満足度の向上に取り組んだ結果、事前相談63件、葬儀施行件数は249件、JA会館やとみで開催した人形供養祭には264件のご参加をいただきました。
- 相談機能強化に向けた体制整備
組合員の相談ニーズに的確に応えるため、各支店における相続相談体制を強化し、相続・事業承継支援システムを活用した円滑な相続手続きに取り組みました。
- 休日相談会の継続開催
顧問税理士・顧問弁護士による無料相談会を開催するとともに、不動産・相続・税務休日相談会を開催した結果、相談件数は274件の実績となりました。また、土地売買の仲介等については16件の実績を挙げる事ができました。

経営管理業務・監査

- 正組員の拡充と女性の経営参画促進
女性正組員の加入促進を中心に一戸複数正組員制を継続推進し、女性の経営参画について積極的に取り組んだ結果、女性正組員48名の新規加入につながりました。
- 女性組織の活性化と支援体制の強化
地域住民の親子を対象として、「食」と「農」の結びつきを体験・実感できる「はじめての料理は『おにぎり』プロジェクト」を平成30年8月に開催しました。また、支店を拠点とした地区活動等の「地域の絆づくり活動」の支援を行いました。
- 総合ポイント奨励制度の会員拡大と組員メリットの創出
平成30年度に8年目を迎えた「総合ポイント奨励制度」は、組員・利用者の皆様によりご利用していただけるよう全部署で継続して来店スロットを実施したほか、両グリーンセンターにてポイントによる抽選会の開催、農家所得向上と管内生産部会の農産物PRを目的に地元農産物ポイント交換会を実施しました。その結果、平成30年度末のポイント会員数は5万4,900名となり、ポイント会員の皆様に付けさせていただいたポイント数は1億2,741万ポイント、ご利用いただいたポイント数は1億1,864万ポイントの実績となりました。
- 支店における組織活動・相談活動の充実と組員との結びつき強化
支店を組員が気軽に相談できる総合力を発揮した体制づくりに取り組むとともに、支店周辺の美化活動や支店職員が地域行事への積極的な参加等支店を核としたJAづくり活動の展開により組員との結びつき強化に取り組みました。
- 地域への情報発信力の強化
JAが取り組む事業活動や自己改革について、広報誌・コミュニティー誌・ホームページ・SNS等を通じて組員・利用者へ情報発信を行いました。
- Aコープとびしま店の改装
利用者の皆様がよりお買い回りしやすい売り場づくりと店内や外装の更新による店舗イメージの向上のため改装工事を実施しました。
- コンプライアンス態勢強化に向けた内部監査の実施
内部監査を全事業部署において実施し、不祥事未然防止に取り組むとともに、監査・検査指摘事項については主管部署と情報共有を図り、事務等の改善を行いました。
- 内部統制によるリスクアプローチ監査への対応
内部統制の運用評価により、整備状況を確認し、リスクアプローチ監査に対する内部管理態勢の強化に取り組みました。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
 - ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
 - ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
 - ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
 - ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ホットライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
 - ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
 - ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報情報を適切かつ安全に保存・管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
 - ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 職制・機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役員等の職務執行を効率的に遂行する。
 - ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。
5. 監事監査の実効性を確保するための体制
 - ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
 - ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
 - ③ 理事や内部監査部門等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
6. 組合における業務の適正を確保するための体制
 - ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
 - ① 会計基準その他法令を遵守し、経理に関する各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
 - ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
 - ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
 - ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

●自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年3月末における自己資本比率は、19.10%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	あいち海部農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,074百万円（前年度1,068百万円）

(注)回転出資による資本調達はありません。

(平成31年3月31日現在)

当JAは、「自己資本比率算出規程」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成20年度より組合員増加運動に取り組んでおり、平成30年度末の出資金額は、対前年度比5百万円増の1,075百万円となっています。

●貸借対照表（2期分）

(単位:千円)

科 目	資 産	
	平成 30 年度 平成 31 年 3 月 末 現 在	平成 29 年度 平成 30 年 3 月 末 現 在
(資 産 の 部)		
1. 信 用 事 業 資 産	357,193,889	346,924,478
(1) 現 金	904,505	763,793
(2) 預 金	302,128,245	290,833,710
系 統 預 金	302,126,842	290,833,121
系 統 外 預 金	1,403	588
(3) 有 価 証 券	11,243,434	12,091,091
国 債	519,156	525,499
地 方 債	7,050,187	7,749,571
政 府 保 証 債	715,850	723,120
社 債	2,958,240	3,092,900
(4) 貸 出 金	41,322,596	41,726,931
(5) その他の信用事業資産	1,847,182	1,771,076
未 収 収 益	1,791,776	1,707,904
そ の 他 の 資 産	55,405	63,172
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 252,075	△ 262,124
2. 共 済 事 業 資 産	16,277	374,502
(1) 共 済 貸 付 金	—	356,923
(2) 共 済 未 収 利 息	—	4,215
(3) その他の共済事業資産	16,277	13,363
3. 経 済 事 業 資 産	1,626,982	2,529,927
(1) 経 済 事 業 未 収 金	887,482	1,366,474
(2) 経 済 受 託 債 権	541,941	984,543
(3) 棚 卸 資 産	224,562	203,004
購 買 品	197,807	176,225
そ の 他 の 棚 卸 資 産	26,755	26,778
(4) その他の経済事業資産	4,108	4,251
(5) 貸 倒 引 当 金	△ 31,112	△ 28,346
4. 雑 資 産	248,770	284,066
5. 固 定 資 産	7,478,189	7,896,941
(1) 有 形 固 定 資 産	7,431,443	7,848,732
建 物	9,320,828	9,481,582
機 械 装 置	1,777,427	1,711,237
土 地	3,181,050	3,387,983
リ ー 入 資 産	144,140	136,346
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	2,079,508	2,040,815
減 価 償 却 累 計 額	△ 9,071,512	△ 8,909,232
(2) 無 形 固 定 資 産	46,746	48,209
6. 外 部 出 資	11,402,090	10,953,790
(1) 外 部 出 資	11,402,090	10,953,790
系 統 出 資	11,365,210	10,916,910
系 統 外 出 資	36,880	36,880
7. 繰 延 税 金 資 産	413,739	374,416
資 産 の 部 合 計	378,379,938	369,338,123

(単位:千円)

負 債 及 び 純 資 産	平成 30 年度	
	平成 31 年 3 月 末 現 在	平成 29 年度 平成 30 年 3 月 末 現 在
(負 債 の 部)		
1. 信 用 事 業 負 債	348,926,157	339,426,711
(1) 貯 金	341,876,025	333,748,525
(2) 借 入 金	6,318,690	4,776,786
(3) その他の信用事業負債	731,441	901,399
未 払 費 用	281,034	394,367
そ の 他 の 負 債	450,407	507,032
2. 共 済 事 業 負 債	1,383,012	1,392,852
(1) 共 済 借 入 金	—	353,175
(2) 共 済 資 金	711,184	389,860
(3) 共 済 未 払 利 息	—	4,215
(4) 未 経 過 共 済 付 加 収 入	481,797	486,844
(5) 共 済 未 払 費 用	24,160	25,409
(6) その他の共済事業負債	165,870	133,347
3. 経 済 事 業 負 債	961,623	1,840,656
(1) 経 済 事 業 未 払 金	380,703	796,551
(2) 経 済 受 託 債 務	578,809	1,040,383
(3) その他の経済事業負債	2,110	3,722
4. 雑 負 債	604,256	489,262
(1) 未 払 法 人 税 等	233,211	220,931
(2) リ ー ス 債 務	41,739	64,455
(3) 資 産 除 去 債 務	43,605	—
(4) そ の 他 の 負 債	285,700	203,875
5. 諸 引 当 金	1,587,318	1,576,385
(1) 賞 与 引 当 金	133,926	134,600
(2) 退 職 給 付 引 当 金	907,460	889,653
(3) 役 員 退 職 慰 労 引 当 金	27,272	21,052
(4) ポ イ ン ト 引 当 金	193,376	188,384
(5) 特 例 業 務 負 担 金 引 当 金	325,282	342,694
負 債 の 部 合 計	353,462,369	344,725,868
(純 資 産 の 部)		
1. 組 合 員 資 本	24,765,112	24,361,771
(1) 出 資 金	1,075,540	1,070,486
(2) 利 益 剰 余 金	23,690,431	23,293,671
利 益 準 備 金	4,281,947	4,242,157
そ の 他 利 益 剰 余 金	19,408,484	19,051,514
特 別 積 立 金	12,821,292	12,821,292
施 設 投 資 積 立 金	1,500,000	1,500,000
地 域 農 業 振 興 基 金	600,000	500,000
南 部 地 区 施 設 投 資 積 立 金	1,249,000	1,309,000
リ ス ク 対 策 積 立 金	1,760,000	1,446,000
税 効 果 調 整 積 立 金	470,862	372,147
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,007,328	1,103,074
(うち当期剰余金)	(449,730)	(257,030)
(3) 処 分 未 済 持 分	△ 860	△ 2,386
2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等	152,457	250,483
(1) その他有価証券評価差額金	152,457	250,483
純 資 産 の 部 合 計	24,917,569	24,612,254
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	378,379,938	369,338,123

●損益計算書（2期分）

(単位:千円)

科 目	平成 30 年度	平成 29 年度
	H30.4.1 ~ H31.3.31	H29.4.1 ~ H30.3.31
1. 事業 総 利 益	4,693,381	4,722,550
(1) 信用事業収益	2,859,773	2,852,847
資金運用収益	2,705,221	2,661,137
(うち預金利息)	(1,924,487)	(1,829,502)
(うち有価証券利息)	(146,222)	(150,223)
(うち貸出金利息)	(493,616)	(507,773)
(うちその他受入利息)	(140,895)	(173,639)
役務取引等収益	74,425	73,490
その他経常収益	80,126	118,219
(2) 信用事業費用	477,567	527,997
資金調達費用	248,045	304,065
(うち貯金利息)	(241,489)	(298,021)
(うち給付補てん備金繰入)	(2,148)	(1,491)
(うち借入金利息)	(1,657)	(1,485)
(うちその他支払利息)	(2,750)	(3,066)
役務取引等費用	32,506	30,502
その他経常費用	197,015	193,429
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 10,049)	(△ 19,646)
信用事業 総 利 益	2,382,206	2,324,849
(3) 共済事業収益	1,215,038	1,226,542
共済付加収入	1,129,150	1,141,636
共済貸付金利息	3,171	8,305
その他の収益	82,716	76,600
(4) 共済事業費用	65,791	73,699
共済借入金利息	3,171	8,720
共済推進費	53,831	53,488
共済保全費	8,284	9,396
その他の費用	504	2,093
共済事業 総 利 益	1,149,246	1,152,843
(5) 購買事業収益	3,946,008	4,096,467
購買品供給高	3,846,058	3,995,273
購買手数料	167	182
その他の収益	99,782	101,011
(6) 購買事業費用	3,424,312	3,545,071
購買品供給原価	3,308,866	3,447,009
購買品供給費	94,714	100,572
その他の費用	20,730	△ 2,510
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△ 14,747)
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,571)	-
(うち貸倒損失)	(36)	(1,714)
購買事業 総 利 益	521,695	551,396
(7) 販売事業収益	380,657	450,798
(販売品販売総取扱高)	(7,141,665)	(7,813,335)
販売手数料	201,358	223,033
販売品販売高(買取)	105,095	143,381
その他の収益	74,202	84,383
(8) 販売事業費用	146,107	190,163
(販売品受入総取扱高)	(6,918,392)	(7,566,308)
販売品販売原価(買取)	83,181	119,388
その他の費用	62,926	70,775
(うち貸倒引当金繰入額)	(7)	(5)
販売事業 総 利 益	234,549	260,634

(単位:千円)

科 目	平成 30 年度	平成 29 年度
	H30.4.1 ~ H31.3.31	H29.4.1 ~ H30.3.31
(9) 保管事業収益	26,099	27,012
(10) 保管事業費用	-	27
保管事業総利益	26,099	26,984
(11) 利用事業収益	820,736	826,931
(12) 利用事業費用	432,828	433,637
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△ 5,317)
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,187)	-
利用事業総利益	387,907	393,293
(13) 宅地等供給事業収益	8,806	35,732
(14) 宅地等供給事業費用	148	123
宅地等供給事業総利益	8,658	35,609
(15) 指導事業収入	33,980	22,904
(16) 指導事業支出	50,963	45,964
指導事業収支差額	△ 16,983	△ 23,060
2. 事業管理費	3,955,288	3,916,832
(1) 人件費	2,525,605	2,521,230
(2) 業務費	478,872	483,916
(3) 諸税負担金	99,067	105,387
(4) 施設費	810,146	759,418
(5) その他事業管理費	41,595	46,880
事業利益	738,092	805,717
3. 事業外収益	299,898	264,180
(1) 受取雑利息	1,968	2,176
(2) 受取出資配当金	177,797	174,183
(3) 賃貸料	28,997	31,903
(4) 商権利用料	840	1,440
(5) 雑収入	90,294	54,475
4. 事業外費用	49,522	46,595
(1) 寄付金	593	164
(2) 賃貸費用	21,684	22,548
(3) 商権管理料	21,480	23,880
(4) 雑損失	5,764	3
経常利益	988,468	1,023,302
5. 特別利益	166	97,281
(1) 固定資産処分益	166	-
(2) 一般補助金	-	97,281
6. 特別損失	270,966	705,177
(1) 固定資産処分損	21,833	52,903
(2) 固定資産圧縮損	-	97,281
(3) 減損損失	249,133	212,299
(4) その他の特別損失	-	342,694
税引前当期利益	717,669	415,405
法人税、住民税及び事業税	269,517	274,628
法人税等調整額	△ 1,578	△ 116,252
法人税等合計	267,938	158,375
当期剰余金	449,730	257,030
当期首繰越剰余金	257,598	246,499
会計方針の変更による累積的影響額	-	45,544
会計方針の変更を反映した当期首繰越剰余金	-	292,044
南部地区施設投資積立金取崩額	60,000	-
リスク対策積立金取崩額	240,000	554,000
当期末処分剰余金	1,007,328	1,103,074

(注) 商権管理料とは、当組合と(株)JAあいちエネルギーとの商権利用・管理契約に基づき、商権の利用料と管理費の差額として支払っているものになります。

●注記表（2期分）

平成 30 年度	平成 29 年度
<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> 時価のあるもの……………市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。) 時価のないもの……………移動平均法による原価法 <p>② 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 購買品（店舗在庫）……………売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) ・ 購買品（店舗在庫以外）……………移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) ・ その他の棚卸資産（店舗在庫）…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) ・ その他の棚卸資産（店舗在庫以外）…移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法により償却しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物 3 年～ 50 年 ・ 機械装置 5 年～ 20 年 <p>② 無形固定資産：定額法によっています。</p> <p>なお、借地にかかる造成費等は、残存価額を 0 として、見込借地期間で均等償却しています。</p> <p>また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>③ リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を 0 とする定額法により償却しています。</p>	<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> 時価のあるもの……………市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。) 時価のないもの……………移動平均法による原価法 <p>② 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 購買品（店舗在庫）……………売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) ・ 購買品（店舗在庫以外）……………移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) ・ その他の棚卸資産（店舗在庫）…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) ・ その他の棚卸資産（店舗在庫以外）…移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>建物（建物附属設備を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したものの旧定率法によっています。 ・ 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したものの旧定額法によっています。 ・ 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものの定額法によっています。 <p>建物附属設備及び構築物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものの旧定率法によっています。 ・ 平成 19 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までに取得したものの定率法によっています。 ・ 平成 28 年 4 月 1 日以降に取得したものの定額法によっています。 <p>上記以外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものの旧定率法によっています。 ・ 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものの定率法によっています。 <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>② 無形固定資産：定額法によっています。</p> <p>なお、借地にかかる造成費等は、残存価額を 0 として、見込借地期間で均等償却しています。</p> <p>また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>③ リース資産：リース期間を耐用年数とし、残存価額を 0 とする定額法により償却しています。</p>

平成 30 年度	平成 29 年度
<p>(3)引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。 個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しています。また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者ごとの回収可能性を判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、自己査定基準に基づき、審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。</p> <p>②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によります。</p> <p>イ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>④役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>⑤ポイント引当金 組合員・利用者の事業利用促進等を目的とする総合ポイント奨励制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <p>⑥特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。</p>	<p>(3)引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。 個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しています。また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者ごとの回収可能性を判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、自己査定基準に基づき、審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。</p> <p>②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によります。</p> <p>イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用については、当期の費用として一括して費用処理しています。</p> <p>④役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>⑤ポイント引当金 組合員・利用者の事業利用促進等を目的とする総合ポイント奨励制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <p>⑥特例業務負担金引当金 特定業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特定業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。</p>

平成 30 年度	平成 29 年度																														
	(追加情報) 従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっておりましたが、財務内容をより健全化するため、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しております。これにより従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益が 342,694 千円減少しております。																														
(4)リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、売買処理をしています。	(4)リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、売買処理をしています。																														
(5)消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。	(5)消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。																														
(6)決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。	(6)決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。																														
2. 貸借対照表に関する注記 (1)固定資産の圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は 479,665 千円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位:千円)	2. 会計方針の変更に関する注記 (1)退職給付会計(退職給付引当金)における数理計算上の差異償却年数の変更 数理計算上の差異の費用処理につき、従来は一時の費用として一括して処理していましたが、当事業年度より、一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生事業年度から費用処理することとしています。 この変更は、事業利益を安定化することにより、改正農業協同組合法(平成28年4月1日施行)の趣旨や自己改革に取り組む経営方針に基づいた、積極的な農家支援施策や農業関連事業への投資、地域貢献活動等に伴う組合員間の年度公平性を期すことを理由に行ったものです。 この結果、当事業年度の期首における純資産額は、45,544千円増加しています。また、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ40,774千円減少しています。																														
	3. 貸借対照表に関する注記 (1)固定資産の圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は 692,645 千円であり、その内訳は次のとおりです。 (単位:千円)																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">平成 30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建</td> <td>物</td> <td style="text-align: right;">233,006</td> </tr> <tr> <td>建</td> <td>物 附 属 設 備</td> <td style="text-align: right;">63,174</td> </tr> <tr> <td>機</td> <td>械 装 置</td> <td style="text-align: right;">183,485</td> </tr> <tr> <td>合</td> <td>計</td> <td style="text-align: right;">479,665</td> </tr> </tbody> </table>			平成 30 年度	建	物	233,006	建	物 附 属 設 備	63,174	機	械 装 置	183,485	合	計	479,665	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">平成 29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建</td> <td>物</td> <td style="text-align: right;">445,986</td> </tr> <tr> <td>建</td> <td>物 附 属 設 備</td> <td style="text-align: right;">63,174</td> </tr> <tr> <td>機</td> <td>械 装 置</td> <td style="text-align: right;">183,485</td> </tr> <tr> <td>合</td> <td>計</td> <td style="text-align: right;">692,645</td> </tr> </tbody> </table>			平成 29 年度	建	物	445,986	建	物 附 属 設 備	63,174	機	械 装 置	183,485	合	計	692,645
		平成 30 年度																													
建	物	233,006																													
建	物 附 属 設 備	63,174																													
機	械 装 置	183,485																													
合	計	479,665																													
		平成 29 年度																													
建	物	445,986																													
建	物 附 属 設 備	63,174																													
機	械 装 置	183,485																													
合	計	692,645																													

平成 30 年度

(2)担保に供している資産等

水道事業の収納事務に伴い担保に供している預金が4,000千円あります。

J Aバンク基本方針に基づく相互援助預金預託基準における相互援助預金として、預金のうち32,554,000千円を愛知県信用農業協同組合連合会に対して預け入れています。

(3)役員に対する金銭債権・債務の総額

(単位:千円)

	平成 30 年度
理事及び監事に対する金銭債権の総額	103,980
理事及び監事に対する金銭債務の総額	—

(4)リスク管理債権の状況

(単位:千円)

	平成 30 年度
破綻先債権	30,192
延滞債権	591,587
3カ月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合計	621,780

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）の第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
- 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金です。（上記1及び2の貸出金を除きます。）
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。（上記1、2、3の貸出金を除きます。）
- リスク管理債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されています。

3. 損益計算書に関する注記

(1)減損損失に関する注記

- 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

平成 29 年度

(2)担保に供している資産等

水道事業の収納事務に伴い担保に供している預金が4,000千円あります。

また、J Aバンク基本方針に基づく相互援助預金預託基準における相互援助預金として、預金のうち32,554,000千円を愛知県信用農業協同組合連合会に対して預け入れています。

(3)役員に対する金銭債権・債務の総額

(単位:千円)

	平成 29 年度
理事及び監事に対する金銭債権の総額	122,654

※理事及び監事に対する金銭債務はありません

(4)リスク管理債権の状況

(単位:千円)

	平成 29 年度
破綻先債権	26,650
延滞債権	608,455
3カ月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合計	635,106

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）の第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
- 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅滞している貸出金です。（上記1及び2の貸出金を除きます。）
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。（上記1、2、3の貸出金を除きます。）
- リスク管理債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されています。

4. 損益計算書に関する注記

(1)減損損失に関する注記

- 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

平成 30 年度

場 所	用 途	種 類
飛島村松之郷	飛島営農センター	土地及び建物
弥富市鍋平	生活部	土地及び建物
弥富市鍋平	農機事業	土地及び建物

当組合は、事業用資産については管理会計の単位を基本にグルーピングし、生活購買部門については施設単位でグルーピングしています。また、本店、総合支援センター、南部営農センター、北部営農センターについては、JA全体の共用資産としています。

②減損損失の認識に至った経緯

購買事業部門施設については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、これらの施設については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

飛島営農センター	184,188 千円
(建物 9,114 千円、土地 175,073 千円)	
生活部	25,474 千円
(建物 14,694 千円、土地 10,779 千円)	
農機事業	39,471 千円
(建物 18,390 千円、土地 21,080 千円)	

④回収可能価額の算出方法

事業用資産における回収可能価額は、正味売却価額を使用しています。なお、正味売却価額は、土地については固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づいて評価しており、土地以外の資産については売却価額がないものとして評価しています。

4. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。また、日本銀行の貸出増加支援資金を利用し、民間金融機関のさらなる積極的な行動と、企業や家計の前向きな資金需要の増加を促すための借入を行っています。

平成 29 年度

場 所	用 途	種 類
津島市大縄町	グリーンセンター津島店	土地及び建物
弥富市鍋平	グリーンセンター十四山店	土地及び建物
愛西市森川町	立田南給油所	土地及び建物
愛西市町方町	遊休資産 草平出荷場	土地及びその他固定資産等

当組合は、事業用資産（支店・グリーンセンター・給油所等）については管理会計の単位（信用・共済部門、店舗生活購買部門）を基本にグルーピングし、店舗生活購買部門については施設単位でグルーピングしています。また、本支店、総合支援センター、南部営農センター、北部営農センターについては、JA全体の共用資産としています。

②減損損失の認識に至った経緯

店舗生活購買部門のグリーンセンター津島店、グリーンセンター十四山店、立田南給油所については、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、これらの施設については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

遊休資産 草平出荷場については、遊休資産として早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

③特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

グリーンセンター津島店	110,651 千円
(建物 17,704 千円、土地 91,840 千円、その他固定資産等 1,107 千円)	
グリーンセンター十四山店	91,503 千円
(建物 23,791 千円、土地 66,797 千円、その他固定資産等 915 千円)	
立田南給油所	5,065 千円
(建物 760 千円、土地 3,950 千円、その他固定資産等 355 千円)	
遊休資産 草平出荷場	5,080 千円
(土地 4,789 千円、その他固定資産等 291 千円)	

④回収可能価額の算出方法

事業用資産及び遊休資産における回収可能価額は、正味売却価額を使用しています。なお、正味売却価額は、土地については固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づいて評価しており、土地以外の資産については売却価額がないものとして評価しています。

5. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。また、日本銀行の貸出増加支援資金を利用し、民間金融機関のさらなる積極的な行動と、企業や家計の前向きな資金需要の増加を促すための借入を行っています。

平成 30 年度	平成 29 年度
<p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p><市場リスクに係る定量的情報></p> <p>(トレーディング目的以外の金融商品)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p>	<p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p><市場リスクに係る定量的情報></p> <p>(トレーディング目的以外の金融商品)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金、借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p>

注記表(2期分)

平成 30 年度

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.6% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 31,190 千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	302,128,245	302,293,012	164,766
有 価 証 券	11,243,434	11,243,434	—
その他有価証券	11,243,434	11,243,434	—
貸 出 金	41,322,596		
貸倒引当金（注）	△ 252,075		
貸倒引当金控除後	41,070,521	43,016,887	1,946,365
資 産 計	354,442,200	356,553,333	2,111,131
貯 金	341,876,025	341,970,924	94,898
借 入 金	6,318,690	6,323,236	4,546
負 債 計	348,194,715	348,294,160	99,444

(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

平成 29 年度

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.6% 上昇したものと想定した場合には、経済価値が 37,278 千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項について補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	290,833,710	290,968,059	134,349
有 価 証 券	12,091,091	12,091,091	—
その他有価証券	12,091,091	12,091,091	—
貸 出 金	41,726,931		
貸倒引当金（注）	△ 262,124		
貸倒引当金控除後	41,464,806	43,387,441	1,922,635
資 産 計	344,389,608	346,446,593	2,056,985
貯 金	333,748,525	333,832,892	84,367
借 入 金	4,776,786	4,769,343	△ 7,442
負 債 計	338,525,311	338,602,236	76,924

(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

平成 30 年度	平成 29 年度
<p>②金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>ア. 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 有価証券</p> <p>債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>ウ. 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行分額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>ア. 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 借入金</p> <p>借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。</p> <p>固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>	<p>②金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>ア. 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 有価証券</p> <p>債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。</p> <p>ウ. 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行分額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>ア. 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額と算定しています。</p> <p>イ. 借入金</p> <p>借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。</p> <p>固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>

注記表（2期分）

平成 30 年度

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注)	11,402,090
合計	11,402,090

(注)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	302,128,245	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	3,166,260	4,910,260	2,395,260	519,260	5,260	34,250
貸出金 (注1,2,3)	3,602,154	2,579,810	2,422,322	2,144,564	1,992,940	28,226,029
合計	308,896,659	7,490,070	4,817,582	2,663,824	1,998,200	28,260,279

(注1)貸出金のうち、当座貸越717,791千円については「1年以内」に含めています。また期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2)貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等349,530千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部のみが実行されている案件5,244千円は償還日が特定できないため、含めていません。

⑤借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	297,620,014	24,130,527	19,185,724	247,582	325,688	366,488
借入金	48,840	2,048,473	2,446,455	1,634,549	27,967	112,403
合計	297,668,855	26,179,000	21,632,180	1,882,132	353,655	478,891

(注)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

平成 29 年度

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(注)	10,953,790
合計	10,953,790

(注)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	290,033,710	800,000	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの	711,260	3,166,260	4,910,260	2,395,260	519,260	39,510
貸出金 (注1,2,3)	3,791,488	2,565,172	2,384,023	2,194,426	1,983,135	28,506,467
合計	294,536,458	6,351,432	7,294,283	4,589,686	2,502,395	28,545,977

(注1)貸出金のうち、当座貸越765,370千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(注2)貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等298,816千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部のみが実行されている案件3,400千円は償還日が特定できないため、含めていません。

⑤借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注)	266,787,794	38,514,277	27,456,966	367,285	253,396	368,805
借入金	62,341	48,385	2,048,018	2,446,085	34,094	137,860
合計	266,850,136	38,562,662	29,504,984	2,813,370	287,491	506,666

(注)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

平成 30 年度

5. 有価証券に関する注記

(1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。また、評価差額 211,159 千円から繰延税金負債 58,702 千円を差し引いた額 152,457 千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(単位:千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	519,156	511,725	7,431
	地方債	7,050,187	6,921,156	129,031
	政府保証債	715,850	699,563	16,286
	社債	2,958,240	2,899,830	58,409
	小計	11,243,434	11,032,275	211,159
合 計	11,243,434	11,032,275	211,159	

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	平成 30 年度
期首における退職給付債務	2,132,385
勤 務 費 用	117,301
利 息 費 用	2,654
数理計算上の差異の発生額	16,681
退 職 給 付 の 支 払 額	△ 147,356
期末における退職給付債務	2,121,666

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	平成 30 年度
期首における年金資産	1,181,491
期 待 運 用 収 益	8,861
数理計算上の差異の発生額	234
特定退職金共済制度への拠出金	83,324
退 職 給 付 の 支 払 額	△ 96,121
期末における年金資産	1,177,790

平成 29 年度

6. 有価証券に関する注記

(1) その他の有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。また、評価差額 346,929 千円から繰延税金負債 96,446 千円を差し引いた額 250,483 千円を「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

(単位:千円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	525,499	512,738	12,761
	地方債	7,749,571	7,532,325	217,245
	政府保証債	723,120	699,379	23,740
	社債	3,092,900	2,999,717	93,182
	小計	12,091,091	11,744,161	346,929
合 計	12,091,091	11,744,161	346,929	

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	平成 29 年度
期首における退職給付債務	2,058,568
勤 務 費 用	113,331
利 息 費 用	3,761
数理計算上の差異の発生額	38,993
退 職 給 付 の 支 払 額	△ 82,269
期末における退職給付債務	2,132,385

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

	平成 29 年度
期首における年金資産	1,145,495
期 待 運 用 収 益	8,591
数理計算上の差異の発生額	59
特定退職金共済制度への拠出金	79,920
退 職 給 付 の 支 払 額	△ 52,575
期末における年金資産	1,181,491

平成 30 年度

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

	平成 30 年度
退職給付債務	2,121,666
年金資産	△ 1,177,790
特定退職金共済制度	△ 1,177,790
未積立退職給付債務	943,876
未認識数理計算上の差異	△ 36,416
貸借対照表計上額純額	907,460
退職給付引当金	907,460

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

	平成 30 年度
勤務費用	117,301
利息費用	2,654
期待運用収益	△ 8,861
数理計算上の差異の費用処理額	41,271
合計	152,366

⑥年金資産の主な内訳

ア. 特定退職金共済制度

債券	69%
年金保険投資	23%
現金及び預金	4%
その他	4%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.02%
長期期待運用収益率	0.70%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は 26,859 千円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

なお、同共済組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 325,282 千円となっています。

平成 29 年度

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

	平成 29 年度
退職給付債務	2,132,385
年金資産	△ 1,181,491
特定退職金共済制度	△ 1,181,491
未積立退職給付債務	950,894
未認識数理計算上の差異	△ 61,241
貸借対照表計上額純額	889,653
退職給付引当金	889,653

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)

	平成 29 年度
勤務費用	113,331
利息費用	3,761
期待運用収益	△ 8,591
数理計算上の差異の費用処理額	40,774
合計	149,276

⑥年金資産の主な内訳

ア. 特定退職金共済制度

債券	73%
年金保険投資	21%
現金及び預金	4%
その他	2%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.12%
長期期待運用収益率	0.75%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるために拠出した特例業務負担金 26,521 千円を含めて計上しています。

なお、同共済組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 342,694 千円となっています。

平成 30 年度

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

(単位:千円)

	平成 30 年度
貸倒引当金超過	40,976
退職給付引当金	252,273
賞与引当金	37,231
役員退職慰労引当金	7,581
特例業務負担金引当金	90,428
貸出金未収利息不計上額	6,683
ポイント引当金	53,758
未払事業税等	16,886
固定資産減損損失	140,966
その他	19,476
繰延税金資産小計	666,264
評価性引当額	△193,823
繰延税金資産合計	472,441

繰延税金負債

(単位:千円)

	平成 30 年度
その他有価証券評価差額金	△58,702
繰延税金負債合計	△58,702
繰延税金資産の純額	413,739

(2) 法定実行税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.4
評価性引当額の増減	9.5
住民税均等割額	0.9
その他	△0.4
税効果適用後の法人税等負担率	37.3%

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当事業年度から適用しています。

平成 29 年度

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

(単位:千円)

	平成 29 年度
貸倒引当金超過	42,859
退職給付引当金	247,323
賞与引当金	37,433
役員退職慰労引当金	5,852
特例業務負担金引当金	95,268
貸出金未収利息不計上額	6,343
ポイント引当金	52,370
未払事業税等	16,050
固定資産減損損失	75,364
その他	17,359
繰延税金資産小計	596,227
評価性引当額	△125,364
繰延税金資産合計	470,862

繰延税金負債

(単位:千円)

	平成 29 年度
その他有価証券評価差額金	△96,446
繰延税金負債合計	△96,446
繰延税金資産の純額	374,416

(2) 法定実行税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.8
評価性引当額の増減	7.0
住民税均等割額	1.6
その他	1.8
税効果適用後の法人税等負担率	38.1%

● 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	平成 30 年度	平成 29 年度
1. 当期末処分剰余金	1,007,328,825	1,103,074,803
2. 剰余金処分数額	715,152,291	845,476,802
(1) 利益準備金	20,216,000	39,790,000
(2) 任意積立金	641,578,901	752,715,628
地域農業振興基金	400,000,000	100,000,000
リスク対策積立金	240,000,000	554,000,000
税効果調整積立金	1,578,901	98,715,628
(3) 出資配当金	53,357,390	52,971,174
3. 次期繰越剰余金	292,176,534	257,598,001

1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。 平成 30 年度 5% 平成 29 年度 5%
2. 任意積立金のうち、目的積立金の種類、積立目的、積立基準、取崩基準、積立目標額、剰余金処分後積立額は次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	目的、積立基準及び取崩基準	積立目標額	剰余金処分後積立額
地域農業振興基金	農協法第 10 条第 1 項第 1 号および第 13 号の事業および地域農業振興に要する費用に充てるため基金造成を行います。基金の運用果実がその費用を超える状態が相当の期間を継続した場合、相当額を取り崩します。	1,000,000	1,000,000
施設投資積立金	中長期的に予定する施設取得の資金準備のために積み立てを行い、取得した年度において自己資金相当額を取り崩します。	1,500,000	1,500,000
リスク対策積立金	経済動向の悪化に伴う債権の貸倒や有価証券の減損、地震・台風等の大規模自然災害、法令改正、会計基準の変更等による多額の損失の発生に備えて相当額を積み立てます。多額の損失が発生した場合には相当額以内で理事会の決議を経て取り崩します。	2,000,000	2,000,000
税効果調整積立金	繰延税金資産(法人税等の前払部分)の剰余金を留保するために積み立てを行います。取り崩しは法人税等の前払金額が回収された年度において回収した金額を取り崩します。		472,441
南部地区施設投資積立金	南部地区が中長期的に予定する施設取得の資金準備のために平成 18 年度 30 億円の積み立てを行い、以後取得した年度において相当額を取り崩します。		1,249,000

3. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるため、及び定款第 64 条に定める教育情報繰越金として繰越額 50,000,000 円が含まれています。

部門別損益計算書（2期分）

平成30年度 平成29年度 (単位:千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	9,291,050	2,859,773	1,215,038	3,603,733	1,594,613	17,892	
	9,539,235	2,852,847	1,226,542	3,803,358	1,649,338	7,149	
事業費用 ②	4,597,669	477,567	65,791	2,793,583	1,229,526	31,200	
	4,816,685	527,997	73,699	2,931,999	1,257,196	25,792	
事業総利益 ③ (①-②)	4,693,381	2,382,206	1,149,246	810,149	365,086	△ 13,308	
	4,722,550	2,324,849	1,152,843	871,358	392,142	△ 18,643	
事業管理費 ④	3,955,288	1,333,048	776,164	1,090,675	611,610	143,790	
	3,916,832	1,312,709	806,969	1,050,079	615,176	131,896	
(うち減価償却費 ⑤)	(394,556)	(106,816)	(34,831)	(202,980)	(45,487)	(4,440)	
	(386,395)	(100,807)	(34,180)	(195,233)	(52,209)	(3,963)	
(うち人件費 ⑤')	(2,525,605)	(799,276)	(628,913)	(572,827)	(402,459)	(122,129)	
	(2,521,230)	(790,734)	(650,602)	(571,183)	(398,482)	(110,227)	
※うち共通管理費 ⑥		385,688	172,499	268,028	121,979	21,991	△ 970,187
		387,867	181,631	267,492	126,732	21,063	△ 984,787
(うち減価償却費 ⑦)		(77,878)	(34,831)	(54,120)	(24,630)	(4,440)	(△ 195,900)
		(72,991)	(34,180)	(50,338)	(23,849)	(3,963)	(△ 185,324)
(うち人件費 ⑦')		(103,743)	(46,399)	(72,095)	(32,810)	(5,915)	(△ 260,964)
		(107,282)	(50,238)	(73,987)	(35,053)	(5,825)	(△ 272,387)
事業利益 ⑧ (③-④)	738,092	1,049,157	373,082	△ 280,525	△ 246,523	△ 157,098	
	805,717	1,012,140	345,873	△ 178,721	△ 223,034	△ 150,540	
事業外収益 ⑨	299,898	119,209	53,316	82,872	37,701	6,797	
	264,180	104,037	48,719	71,779	33,993	5,649	
※うち共通分 ⑩		119,209	53,316	82,872	37,701	6,797	△ 299,868
		104,037	48,719	71,749	33,993	5,649	△ 264,150
事業外費用 ⑪	49,522	19,687	8,805	13,681	6,226	1,122	
	46,595	18,352	8,593	12,656	5,996	996	
※うち共通分 ⑫		19,687	8,805	13,681	6,226	1,122	△ 49,522
		18,352	8,593	12,656	5,996	996	△ 46,595
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	988,468	1,148,680	417,593	△ 211,333	△ 215,047	△ 151,423	
	1,023,302	1,097,826	385,998	△ 119,597	△ 195,036	△ 145,887	
特別利益 ⑭	166	66	29	46	20	3	
	97,281	38,314	17,942	26,423	12,519	2,080	
※うち共通分 ⑮		66	29	46	20	3	△ 166
		38,314	17,942	26,423	12,519	2,080	△ 97,281
特別損失 ⑯	270,966	107,719	48,177	74,858	34,068	6,141	
	705,177	277,740	130,060	191,543	90,749	15,082	
※うち共通分 ⑰		107,719	48,177	74,858	34,068	6,141	△ 270,966
		277,740	130,060	191,543	90,749	15,082	△ 705,177
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	717,669	1,041,026	369,455	△ 286,145	△ 249,095	△ 157,562	
	415,405	858,400	273,879	△ 284,717	△ 273,267	△ 158,889	
営農指導事業分配賦額 ⑲		79,747	38,472	27,120	12,221	△ 157,562	
		77,911	38,634	29,201	13,141	△ 158,889	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	717,669	961,279	330,973	△ 313,266	△ 261,316		
	415,405	780,489	235,245	△ 313,919	△ 286,409		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (配置人員構成比 + 人件費を除いた事業管理費構成比 + 事業総利益構成比) / 3
- (2) 営農指導事業 各事業総利益構成比

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	39.75	17.78	27.63	12.57	2.27	100.00
	39.39	18.44	27.16	12.87	2.14	100.00
営農指導事業	50.61	24.42	17.21	7.76		100.00
	49.04	24.31	18.38	8.27		100.00

●財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- ① 私は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表に関する全ての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の態勢が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する態勢が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部署が内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。
 - 重要な事項については理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年6月22日

あいち海部農業協同組合

代表理事組合長 平野 和 実

● 主要な経営指標の推移

(単位:百万円、口、人、%)

項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
貸 出 金	41,855	41,994	41,617	41,726	41,322	
有 価 証 券	14,272	12,904	12,451	12,091	11,243	
貯 金 ・ 定 期 積 金	308,852	317,134	325,541	333,748	341,876	
信 用	事業収益	2,732	2,823	2,855	2,852	2,859
	事業外収益	97	101	106	104	119
	経常収益	2,829	2,924	2,961	2,956	2,978
共 済	事業収益	1,322	1,389	1,312	1,226	1,215
	事業外収益	50	55	54	48	53
	経常収益	1,372	1,444	1,366	1,274	1,268
農 業 関 連	事業収益	3,611	3,854	3,770	3,803	3,603
	事業外収益	70	75	75	71	82
	経常収益	3,681	3,929	3,845	3,874	3,685
そ の 他	事業収益	1,749	1,692	1,631	1,656	1,611
	事業外収益	40	42	43	39	44
	経常収益	1,789	1,734	1,674	1,695	1,655
合 計	事業収益	9,416	9,759	9,570	9,539	9,291
	事業外収益	256	275	280	264	299
	経常収益	9,672	10,034	9,850	9,803	9,590
経 常 利 益	898	999	1,095	1,023	988	
当 期 剰 余 金	586	686	788	257	449	
総 資 産 額	338,435	347,888	358,536	369,338	378,379	
純 資 産 額	23,220	23,816	24,459	24,612	24,917	
出 資 金 額	1,049	1,050	1,060	1,070	1,075	
出 資 口 数	10,492,856	10,508,526	10,605,393	10,704,868	10,755,408	
出 資 配 当 金	52	52	52	52	53	
利 用 分 量 配 当 金	—	—	—	—	—	
単 体 自 己 資 本 比 率	21.61	20.91	20.15	19.88	19.10	
職 員 数	378	364	362	370	372	

(注) 1. 当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。

2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。

■利益及び利益率

(単位:百万円、%)

項 目	平成 30 年度	平成 29 年度	増 減
事 業 総 利 益	4,693	4,722	△ 29
経 常 利 益	988	1,023	△ 35
当 期 剰 余 金	449	257	192
事 業 総 利 益 率	1.22	1.27	△ 0.05
総 資 産 平 均 残 高	383,440	371,532	11,908
純 資 産 勘 定 平 均 残 高	24,325	24,116	209
総 資 産 経 常 利 益 率	0.25	0.27	△ 0.02
純 資 産 経 常 利 益 率	4.06	4.24	△ 0.18
総 資 産 当 期 剰 余 金 率	0.11	0.06	0.05
純 資 産 当 期 剰 余 金 率	1.84	1.06	0.78

(注) 事業総利益率=事業総利益÷総資産平均残高×100

総資産経常利益率=経常利益÷総資産平均残高×100

純資産経常利益率=経常利益÷純資産勘定平均残高×100

総資産当期剰余金率=当期剰余金÷総資産平均残高×100

純資産当期剰余金率=当期剰余金÷純資産勘定平均残高×100

■信用事業総利益の内訳と信用事業総利益率

(単位:百万円、%)

項 目	平成 30 年度	平成 29 年度	増 減
資 金 運 用 収 支	2,238	2,153	85
資 金 運 用 収 益	2,705	2,661	44
資 金 調 達 費 用	467	508	△ 41
役 務 取 引 等 収 支	42	43	△ 1
役 務 取 引 等 収 益	74	73	1
役 務 取 引 等 費 用	32	30	2
そ の 他 事 業 直 接 収 支	—	—	—
そ の 他 事 業 直 接 収 益	—	—	—
そ の 他 事 業 直 接 費 用	—	—	—
そ の 他 経 常 収 支	△ 117	△ 75	△ 42
そ の 他 経 常 収 益	80	118	△ 38
そ の 他 経 常 費 用	197	193	4
信 用 事 業 総 利 益	2,382	2,324	58
信 用 事 業 総 利 益 率	0.67	0.68	△ 0.01
事 業 総 利 益	4,693	4,722	△ 29
事 業 総 利 益 率	1.22	1.27	△ 0.05

(注) 信用事業総利益率=信用事業総利益÷信用事業資金運用勘定平均残高×100
 事業総利益率=事業総利益÷総資産(債務保証見返除く)平均残高×100

■資金運用収支の内訳と利鞘

(単位:百万円、%)

項 目	平均残高		利 息		利 回 り	
	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 29 年度
資 金 運 用 勘 定	350,798	339,391	2,705	2,661	0.771	0.784
う ち 預 金	297,333	285,528	2,065	2,003	0.695	0.702
う ち 貸 出 金	41,923	42,058	493	507	1.176	1.205
う ち 有 価 証 券	11,541	11,804	146	150	1.265	1.271
資 金 調 達 勘 定	344,325	332,979	467	508	0.136	0.153
う ち 貯 金・定 期 積 金	338,853	329,905	243	299	0.072	0.091
う ち 譲 渡 性 貯 金	—	—	—	—	—	—
う ち 借 入 金	5,471	3,073	1	1	0.018	0.033
資 金 運 用 収 支			2,238	2,153		
総 資 金 利 鞘					0.635	0.631

(注) 総資金利鞘=資金運用利回り-調達資金利回り

■資金運用収支の増減

(単位:百万円)

項 目	平成 30 年度増減額	平成 29 年度増減額
資金運用勘定（運用利息）	44	△ 17
うち預金利息	62	24
うち貸出金利息	△ 14	△ 39
うち有価証券利息	△ 4	△ 2
資金調達勘定（調達利息）	△ 56	△ 76
うち貯金・定期積金利息	△ 56	△ 76
うち譲渡性貯金利息	—	—
うち借入金利息	0	0
差 引	100	59

(注) 増減額は前年度対比です。

■役務取引等収支の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成 30 年度	平成 29 年度	増 減
役務取引等収益	74	73	1
受入為替手数料	40	38	2
その他受入手数料	33	34	0
その他の役務取引等収益	—	—	—
役務取引等費用	32	30	2
支払為替手数料	23	21	2
その他支払手数料	8	8	0
その他の役務取引等費用	—	—	—
役務取引等収支	42	43	0

■その他事業直接収支の内訳

項 目	平成 30 年度	平成 29 年度	増 減
その他事業直接収益	—	—	—
うち国債等債券売却益	—	—	—
うち国債等債券償還益	—	—	—
その他事業直接費用	—	—	—
うち国債等債券売却損	—	—	—
うち国債等債券償還損	—	—	—
その他事業直接収支	—	—	—

■貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	平成 30 年度	平成 29 年度	増 減
当 座 性 貯 金	100,599 (29.6)	92,721 (28.1)	7,877
定 期 性 貯 金	238,014 (70.2)	236,930 (71.8)	1,083
譲 渡 性 貯 金	— (—)	— (—)	—
そ の 他 貯 金	240 (0.0)	253 (0.0)	△ 12
合 計	338,853 (100.0)	329,905 (100.0)	8,948

- (注) 1.当座性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2.定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3.その他貯金＝別段貯金＋納税準備貯金＋出資予約貯金
 4.()内は構成比です。

■固定金利・変動金利別定期貯金残高

(単位:百万円、%)

種 類	平成 30 年度	平成 29 年度	増 減
固 定 金 利 定 期 貯 金	235,443 (99.9)	234,974 (99.9)	468
変 動 金 利 定 期 貯 金	2 (0.0)	3 (0.0)	△ 1
定 期 貯 金 計	235,445 (100.0)	234,978 (100.0)	467

- (注) 1.固定金利定期貯金は、預け入れ時に満期日までの利率が確定する定期貯金です。
 変動金利定期貯金は、預け入れ期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。
 2.()内は構成比です。

●貸出金等

■貸出種類別平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	平成 30 年度	平成 29 年度	増 減
手 形 貸 付	— (—)	— (—)	—
証 書 貸 付	38,496 (91.8)	38,163 (90.7)	333
当 座 貸 越	757 (1.8)	778 (1.8)	△ 20
割 引 手 形	— (—)	— (—)	—
金 融 機 関 貸 付	2,668 (6.3)	3,117 (7.4)	△ 448
合 計	41,923 (100.0)	42,058 (100.0)	△ 134

(注) ()内は構成比です。

■固定金利・変動金利別貸出金残高

(単位:百万円、%)

種 類	平成 30 年度	平成 29 年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	27,956 (67.6)	28,875 (69.2)	△ 918
変 動 金 利 貸 出	13,365 (32.2)	12,851 (30.7)	515
合 計	41,322 (100.0)	41,726 (100.0)	△ 404

(注) ()内は構成比です。

■貸出金の担保別残高

(単位:百万円)

種 類	平成 30 年度	平成 29 年度	増 減
物 的 担 保	4,282	4,720	△ 438
当組合貯金・定期積金担保	1,922	2,014	△ 92
有 価 証 券 担 保	—	—	—
不 動 産 担 保	2,298	2,624	△ 326
そ の 他 の 担 保	61	80	△ 19
信用保証センター保証	30,518	29,464	1,054
農業信用基金協会保証	1,370	1,361	8
そ の 他 の 保 証	—	—	—
信 用	5,151	6,180	△ 1,029
合 計	41,322	41,726	△ 404

(注) 物的担保の動産は、その他の担保に含めています。

■債務保証見返額の担保別残高

(単位:百万円)

種 類	平成 30 年度	平成 29 年度	増 減
物 的 担 保			
当組合貯金・定期積金担保			
有 価 証 券 担 保	該当ありません		
不 動 産 担 保			
そ の 他 の 担 保			
信 用			
合 計			

(注) 物的担保の動産は、その他の担保に含めています。

■貸出金の使途別残高

(単位:百万円、%)

種 類	平成 30 年度	平成 29 年度	増 減
設 備 資 金	33,692 (81.2)	33,190 (79.6)	503
運 転 資 金	7,625 (18.3)	8,534 (20.3)	△ 907
合 計	41,322 (100.0)	41,726 (100.0)	△ 404

(注) ()内は構成比です。

■貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

種 類	平成 30 年度	平成 29 年度	増 減
農 業 ・ 林 業	1,396 (3.4)	1,398 (3.4)	△ 2
水 産 業	5 (0.0)	— (—)	5
製 造 業	5 (0.0)	8 (0.0)	△ 3
鉱 業	5 (0.0)	6 (0.0)	△ 1
建 築・不 動 産 業	4,011 (9.7)	4,315 (10.3)	△ 304
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	114 (0.3)	127 (0.3)	△ 13
運 輸 ・ 通 信 業	2 (0.0)	— (—)	2
金 融 ・ 保 険 業	2,241 (5.4)	2,689 (6.4)	△ 448
卸 売・小 売・サ ー ビ ス 業・飲 食 業	132 (0.3)	117 (0.3)	15
地 方 公 共 団 体	2,896 (7.0)	3,401 (8.2)	△ 505
非 営 利 法 人	— (—)	— (—)	—
そ の 他	30,515 (73.8)	29,665 (71.1)	850
合 計	41,322 (100.0)	41,726 (100.0)	△ 404

(注) ()内は構成比です。

■主要な農業関係の貸出金残高

① 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	平成 30 年度	平成 29 年度	増 減
農 業			
耕 作	405	307	97
野 菜 ・ 園 芸	380	401	△ 21
果 樹 ・ 樹 園 農 業	8	5	2
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	34	28	5
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	738	807	△ 69
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	1,565	1,551	14

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記「貸出金業種別残高」の貸出金の業種別の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確ではない者、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

② 資金種類別

【貸出金】

(単位:百万円)

種 類	平成 30 年度	平成 29 年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	725	655	70
農 業 制 度 資 金	840	896	△ 55
農 業 近 代 化 資 金	522	519	2
そ の 他 制 度 資 金	318	376	△ 58
合 計	1,565	1,551	14

(注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)等が該当します。

■リスク管理債権残高

(単位:百万円)

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	増 減
破綻先債権	30	26	4
延滞債権	591	608	△17
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—
合 計	621	635	△14

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)の第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、上記1及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金です。(上記1及び2の貸出金を除きます。)
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。(上記1、2、3、の貸出金を除きます。)
5. リスク管理債権については、担保・保証及び貸倒引当金によって保全されています。

■金融再生法開示債権の保全状況について

(単位:百万円)

債権区分	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	384	203	82	98	384
危険債権	238	61	156	20	238
要管理債権	—	—	—	—	—
小 計	622	265	238	118	622
正 常 債 権	40,730				
合 計	41,352				

- (注) 1. 破産更正債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債権者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸出債権(1及び2に該当する債権を除く。)及び貸出条件緩和債権(1及び2に該当する債権や3ヵ月以上延滞債権を除く。)です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題ないものとして、1から3に掲げる債権以外のものに区分される債権です。

■元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当はありません。

■貯貸率

(単位:%)

項 目	平成 30 年度	平成 29 年度	増 減
期 末	12.08	12.50	△ 0.42
期 中 平 均	12.37	12.75	△ 0.38

(注) 貯貸率とは、貸出金の貯金に対する比率のことです。

■貸倒引当金の増減額

(単位:百万円)

区 分	平成 30 年度			平成 29 年度		
	期首残高	期末残高	純 増 額	期首残高	期末残高	純 増 額
一般貸倒引当金	136	135	0	137	136	△ 1
個別貸倒引当金	154	147	△ 6	192	154	△ 38
合 計	290	283	△ 7	330	290	△ 39

(注) 貸倒引当金には、信用事業以外に係る貸倒引当金を含んでいます。

■貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	平成 30 年度	平成 29 年度	増 減
貸 出 金 償 却 額	—	—	—

● 有価証券

■ 有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	平成 30 年度	平成 29 年度	増 減
国 債	512	513	△ 1
地 方 債	7,357	7,537	△ 180
政 府 保 証 債	699	699	0
金 融 債	—	—	—
社 債	2,971	3,054	△ 83
株 式	—	—	—
合 計	11,541	11,805	△ 263

■ 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

平成 30 年度								
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	201	303	14	—	—	—	—	519
地 方 債	1,977	4,697	309	—	—	65	—	7,050
政府保証債	201	410	103	—	—	—	—	715
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	807	2,044	105	—	—	—	—	2,958
合 計	3,188	7,456	532	—	—	65	—	11,243
平成 29 年度								
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	312	212	—	—	—	—	525
地 方 債	606	5,515	1,556	—	—	71	—	7,749
政府保証債	—	308	414	—	—	—	—	723
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	101	2,159	832	—	—	—	—	3,092
合 計	707	8,296	3,015	—	—	71	—	12,091

(注) 期間の定めのないものは、主として株式です。

■ 貯 証 率

(単位:%)

項 目	平成 30 年度	平成 29 年度	増 減
期 末	3.29	3.62	△ 0.33
期 中 平 均	3.40	3.58	△ 0.18

(注) 貯証率とは、有価証券の貯金に対する比率のことです。

■有価証券等の時価情報

(単位:百万円)

保有区分	平成 30 年度			平成 29 年度		
	取得価格	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
有 価 証 券	11,032	11,243	211	11,744	12,091	346
売 買 目 的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
そ の 他	11,032	11,243	211	11,744	12,091	346
金 銭 の 信 託	—	—	—	—	—	—

(注) 1.有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2.売買目的有価証券については、保有しておりません。

3.満期保有目的有価証券については、取得原価が貸借対照表価額として計上されております。

4.その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

5.金銭の信託については、保有しておりません。

●国内為替

■内国為替取扱実績

(単位:千件、百万円)

種 類		平成 30 年度		平成 29 年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	79	310	78	304
	金 額	48,948	76,952	48,469	76,498
代金取立為替	件 数	0	—	0	0
	金 額	3	—	21	17
雑 為 替	件 数	10	11	10	11
	金 額	20,972	20,443	20,626	20,036
合 計	件 数	91	323	90	317
	金 額	69,923	97,396	69,116	96,552

◇金融商品の勧誘方針

当 JA では、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様の立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的並びに知識・経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し商品内容や該当商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただけるよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員の皆様の誤解を招くような説明を行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆様にとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

■長期共済新契約高

(単位:百万円)

種 類		平成 30 年度		平成 29 年度		
		満期・終身金額	保障金額	満期・終身金額	保障金額	
生命 総合 共済	終身共済	2,123	3,418	1,541	4,108	
	定期生命共済		89		391	
	養老生命共済		1,403	1,669	849	1,394
		うちこども共済	1,198	1,214	752	792
	医療共済		66		248	
	介護共済		728		399	
建物更生共済		4,781	43,096	3,355	50,357	
合 計		8,309	49,068	5,746	56,900	

(注) 保障金額は、医療共済は付加された定期特約金額等を、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額を表示しています。

■長期共済保有契約高

(単位:百万円)

種 類		平成 30 年度		平成 29 年度		
		満期・終身金額	保障金額	満期・終身金額	保障金額	
生命 総合 共済	終身共済	50,189	200,610	48,762	208,120	
	定期生命共済		3,513		4,411	
	養老生命共済		30,331	80,241	33,554	91,059
		うちこども共済	7,485	18,712	6,663	19,606
	医療共済		9,077		9,615	
	がん共済		861		881	
	定期医療共済		687		720	
	介護共済		2,831		2,125	
年金共済		75		75		
建物更生共済		57,652	468,880	58,872	468,122	
合 計		138,173	766,776	141,189	785,132	

(注) 保障金額は、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、がん共済はがん死亡共済金額、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額を表示しています。

■医療系共済の入院共済金額

(単位:万円)

種 類	平成 30 年度		平成 29 年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済	190	5,289	154	5,201
がん共済	50	1,869	21	1,855
定期医療共済	—	285	—	303
合 計	241	7,443	176	7,361

■介護共済・生活障害共済の共済金額

(単位:万円)

種 類	平成 30 年度		平成 29 年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介 護 共 済	76,452	347,233	43,228	273,967
生活障害共済(一時金型)	3,700	3,700		
生活障害共済(定期年金型)	490	490		
合 計	80,642	351,423	43,228	273,967

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

■年金共済の年金年額

(単位:百万円)

種 類	平成 30 年度		平成 29 年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年 金 開 始 前	629	5,446	413	5,240
年 金 開 始 後	—	2,263	—	2,258
合 計	629	7,710	413	7,498

(注) 利率変動型年金は最低保証年金額を表示しています。

■短期共済新契約高

(単位:百万円)

種 類	平成 30 年度		平成 29 年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	22,770	17	24,042	17
自 動 車 共 済		823		858
傷 害 共 済	82,008	16	79,376	17
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	12	0	12	0
賠 償 責 任 共 済		1		1
自 賠 責 共 済		114		117
合 計		973		1,012

(注) 金額は保障金額です。ただし、自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額のみを表示しています。

■共済契約者数および被共済者数

(単位:人)

種 類		平成 30 年度		平成 29 年度	
		新規契約者・被共済者数	保有契約者・被共済者数	新規契約者・被共済者数	保有契約者・被共済者数
共済契約者数	生 命 共 済	329	20,383	238	20,719
	年 金 共 済	170	8,098	102	7,948
	建物更生共済	150	16,054	129	16,245
	自 動 車 共 済	287	10,372	271	10,440
	総 数	936	35,462	740	35,713
被共済者数	生 命 共 済	676	23,340	473	23,668
	年 金 共 済	217	8,140	134	7,990
	総 数	893	26,349	607	26,504

(注) 共済契約者数・被共済者数は、JA単位で名寄せ集計(漢字氏名および生年月日)した人数を表示していますが、各共済種類の実績は共済種類ごとに名寄せ集計していることから、共済契約者数・被共済者数において表示している総数と、共済種類ごとに合算した人数とは一致しません。

農業関連事業

■購買品（生産資材）取扱実績

(単位:百万円)

種 類	平成 30 年度	平成 29 年度
	供 給 高	供 給 高
肥 料	667	650
農 薬	435	440
飼 料	183	188
自 動 車 (除 < 二 輪)	—	—
そ の 他	1,126	1,246
合 計	2,413	2,527

■販売品取扱実績

(単位:百万円)

種 類	平成 30 年度	平成 29 年度
	取 扱 高	取 扱 高
米	1,204	1,316
麦 ・ 豆 ・ 雑 穀	223	224
野 菜	3,875	4,393
果 実	1,080	1,044
花 き ・ 花 木	214	235
畜 産 物	430	449
林 産 物	—	—
そ の 他	112	149
合 計	7,141	7,813

■保管事業取扱実績

(単位:百万円)

項 目		平成 30 年度	平成 29 年度
収 益	保 管 料	16	17
	荷 役 料	9	9
	そ の 他	—	—
	計	26	27
費 用	保 管 材 料 費	—	—
	保 管 労 務 費	—	—
	そ の 他 の 費 用	—	0
	計	—	0

●生活その他事業

■購買品（生活物資）取扱実績

(単位:百万円)

種 類	平成 30 年度	平成 29 年度
	供 給 高	供 給 高
食 品	66	67
生 活 用 品	6	6
耐 久 消 費 財	162	160
日 用 保 健 雑 貨	20	21
家 庭 燃 料	305	303
燃 料	228	276
そ の 他	643	633
合 計	1,432	1,467

●指導事業

■指導事業

(単位:百万円)

項 目		平成 30 年度	平成 29 年度
収 入	賦 課 金 収 入	—	—
	指 導 補 助 金	16	5
	指 導 実 費 収 入	14	15
	管 理 転 作 収 入	—	—
	指 導 雑 収 入	2	2
	計	33	22
支 出	営 農 改 善 費	14	4
	生 活 文 化 改 善 費	1	1
	教 育 情 報 費	11	11
	組 織 育 成 費	23	27
	農 政 対 策 費	—	—
	管 理 転 作 費	—	—
	指 導 雑 支 出	0	0
	計	50	45

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	当期末		前期末	
		経過措置による 不 算 入 額		経過措置による 不 算 入 額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	24,711		24,308	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,075		1,070	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	23,690		23,293	
うち、外部流出予定額 (△)	53		52	
うち、上記以外に該当するものの額	0		△ 2	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	135		136	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	135		136	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	24,847		24,445	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	33		27	6
うち、のれんに係るものの額	—		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	33		27	6
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—		—	—
適格引当金不足額	—		—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	—
前払年金費用の額	—		—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	33		27	—
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	24,813		24,417	

自己資本の充実の状況

(単位:百万円、%)

項 目	当期末		前期末	
		経過措置による 不 算 入 額		経過措置による 不 算 入 額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	120,959		114,040	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 3,513		△ 8,320	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 3,513		△ 8,327	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		6	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,927		8,728	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	129,887		122,768	
自己資本比率				
自己資本比率 (八) / (二)	19.10%		19.88%	

- (注) 1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
 2.当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用にあつては信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	平成 30 年度			平成 29 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4%
現金	904	—	—	—	—	—
我が国の中央政府 及び中央銀行向け	513	—	—	514	—	—
外国の中央政府及 び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国債決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方 公共団体向け	9,836	—	—	10,995	—	—
外国の中央政府等以 外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体 金融機構向け	1,099	80	3	1,099	80	3
我が国の政府 関係機関向け	1,202	80	3	1,202	80	3
地方三公社向け	501	60	2	601	60	2
金融機関及び第一種金 融商品取引業者向け	302,378	60,475	2,419	291,079	58,215	2,328
法人等向け	803	401	16	704	321	12
中小企業等向けおよび 個人向け	12,352	7,860	314	11,320	6,988	279
抵当権付住宅ローン	17,529	6,062	242	17,671	6,098	243
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	509	339	13	464	320	12
取立未済手形	53	10	0	—	—	—
信用保証協会等保証付	1,370	125	5	1,362	125	5
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	319	—	—
出資等	—	—	—	—	—	—
（うち出資等のエク スポージャー）	879	879	35	—	—	—
（うち重要な出資の エクスポージャー）	—	—	—	—	—	—

自己資本の充実の状況

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	平成 30 年度			平成 29 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
上 記 以 外	28,807	48,098	1,923	29,898	49,181	1,967
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	2,342	5,856	234	—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	10,522	26,307	1,052	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	12	32	1	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	15,928	15,902	636	—	—	—
証 券 化	—	—	—	—	—	—
(うち STC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち非 STC 要件適用分)	—	—	—	—	—	—
再 証 券 化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—
(うちマンドレート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		△ 150	△ 6		—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)		△ 3,360	△ 134		—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	378,741	120,959	4,838	368,878	114,040	4,561
CVA リスク相当額 ÷ 8 %		—	—		—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)	378,741	120,959	4,838	368,878	114,040	4,561

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	平成 30 年度			平成 29 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%
		8,927	357	8,728	349	
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等 (分母)計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	所要自己資本額 b = a × 4%
		129,887	5,195	122,768	4,910	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。
6. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。
7. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過措置によるなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
8. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・関節清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保障またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
9. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出に当たって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー (地域別, 業種別, 残存期間別) 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	平成 30 年度						平成 29 年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	う貸出金等	う債	ち券	う店頭 デレ イ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	う貸出金等	う債	ち券	う店頭 デレ イ	三月以上延滞エクスポージャー
国 内	378,741	41,359	11,053	—	—	509	368,878	41,766	11,767	—	—	464
国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計	378,741	41,359	11,053	—	—	509	368,878	41,766	11,767	—	—	464
法 人	農 業	244	244	—	—	—	156	156	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	80	80	—	—	—	80	80	—	—	—	—
	鉱 業	5	5	—	—	—	6	6	—	—	—	—
	建設・不動産業	800	98	702	—	—	798	96	701	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	100	—	100	—	—	100	—	100	—	—	—

(単位:百万円)

		平成 30 年度					平成 29 年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	貸出金等	債権	店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	貸出金等	債権	店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
法人	運輸・通信業	1,201	—	1,201	—	—	1,302	—	1,302	—	—
	金融・保険業	306,121	2,242	1,500	—	—	295,270	2,690	1,500	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	140	39	100	—	—	160	60	100	—	—
	日本国政府・地方公共団体	10,349	2,901	7,448	—	—	11,469	3,407	8,061	—	—
	上記以外	10	10	—	—	—	10	10	—	—	—
個人	35,765	35,736	—	—	509	35,285	35,257	—	—	464	
その他	23,921	—	—	—	—	24,237	—	—	—	—	
業種別残高計		378,741	41,359	11,053	—	509	368,878	41,766	11,767	—	464
1 年以下		306,141	595	3,167	—	—	291,753	772	701	—	—
1 年超 3 年以下		8,335	1,026	7,308	—	—	9,821	934	8,087	—	—
3 年超 5 年以下		1,851	1,336	515	—	—	4,456	1,544	2,912	—	—
5 年超 7 年以下		1,169	1,169	—	—	—	1,207	1,207	—	—	—
7 年超 10 年以下		3,238	3,238	—	—	—	2,766	2,766	—	—	—
10 年超		33,258	33,197	60	—	—	33,732	33,666	66	—	—
期限の定めのないもの		24,746	795	—	—	—	25,140	874	—	—	—
残存期間別残高計		378,741	41,359	11,053	—	—	368,878	41,766	11,767	—	—

(注) 1.信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2.「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3.「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5.「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	平成 30 年度					平成 29 年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	136	135	—	136	135	137	136	—	137	136
個別貸倒引当金	154	147	—	154	147	192	154	10	181	154

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分	平成 30 年度							平成 29 年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却		
			目的使用	その他					目的使用	その他				
法人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
個 人	154	147	—	154	147	—	192	154	10	181	154	—		
業 種 別 計	154	147	—	154	147	—	192	154	10	181	154	—		

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		平成 30 年度			平成 29 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	14,396	14,396	—	15,921	15,921
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	2,858	2,858	—	2,855	2,855
	リスク・ウエイト20%	100	302,732	302,832	100	291,420	291,521
	リスク・ウエイト35%	—	17,326	17,326	—	17,441	17,441
	リスク・ウエイト50%	600	254	855	600	217	818
	リスク・ウエイト75%	—	10,485	10,485	—	9,332	9,332
	リスク・ウエイト100%	—	19,325	19,325	—	20,789	20,789
	リスク・ウエイト150%	—	125	125	—	117	117
	リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	8,281	8,281
	リスク・ウエイト250%	—	10,535	10,535	—	1,806	1,806
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—	
合計	700	378,041	378,741	700	368,184	368,885	

- (注) 1.信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2.「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3.経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
- 4.1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

■信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区 分	平成 30 年度			平成 29 年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	—	299	—	—	299	—
我が国の政府関係機関向け	—	400	—	—	400	—
地方三公社向け	—	200	—	—	300	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	51	—	—	71	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
合 計	51	900	—	71	1,001	—

(注) 1.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

2.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

① 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(原資産)の価格に依存して決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)にかかる取引です。

なお、当JAでは、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

② 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

■出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

1. 子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
2. その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
3. 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	平成 30 年度		平成 29 年度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	11,402	11,402	10,953	10,953
合 計	11,402	11,402	10,953	10,953

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

平成 30 年度			平成 29 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

平成 30 年度		平成 29 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

平成 30 年度		平成 29 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

■ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	平成 30 年度	平成 29 年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	—	
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	—	

■ 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量算出要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続については以下のとおりです。

◇ リスク管理の方針および手続の概要

- ・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・ 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、ヘッジ手段として金利スワップを活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、系統金融機関向けの総合的な監督指針において定められている金利ショックを加えた場合に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期に割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期に割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等考慮していません。

・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、全事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク					
順番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	110			
2	下方パラレルシフト	—			
3	スティーブ化	762			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	762			
			ホ		ヘ
			当期末		前期末
8	自己資本の額		24,813		

(注) 1.「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁・農水省告示第1号(平成31年2月18日付)に基づき、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しています。

2.△EVEの開示は平成31年3月末基準から開始することから、当期末分のみを開示しています。

3.△NIIの開示は、令和2年3月末基準から開示することから、開示対象外としています。

4.「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

5.「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

●自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目(Tier I)	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目(Tier II)	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
コア資本	出資金と内部留保の合計であり、返済の必要がない資本を指します。従来は、資本を「中核的な資本」や「補完的な資本」などに分類していましたが、最も安定度が高い資本を新たにコア資本とし、一定基準を上回るよう金融機関に求めます。
エクスポージャー	リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額の事です。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新B I S規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。

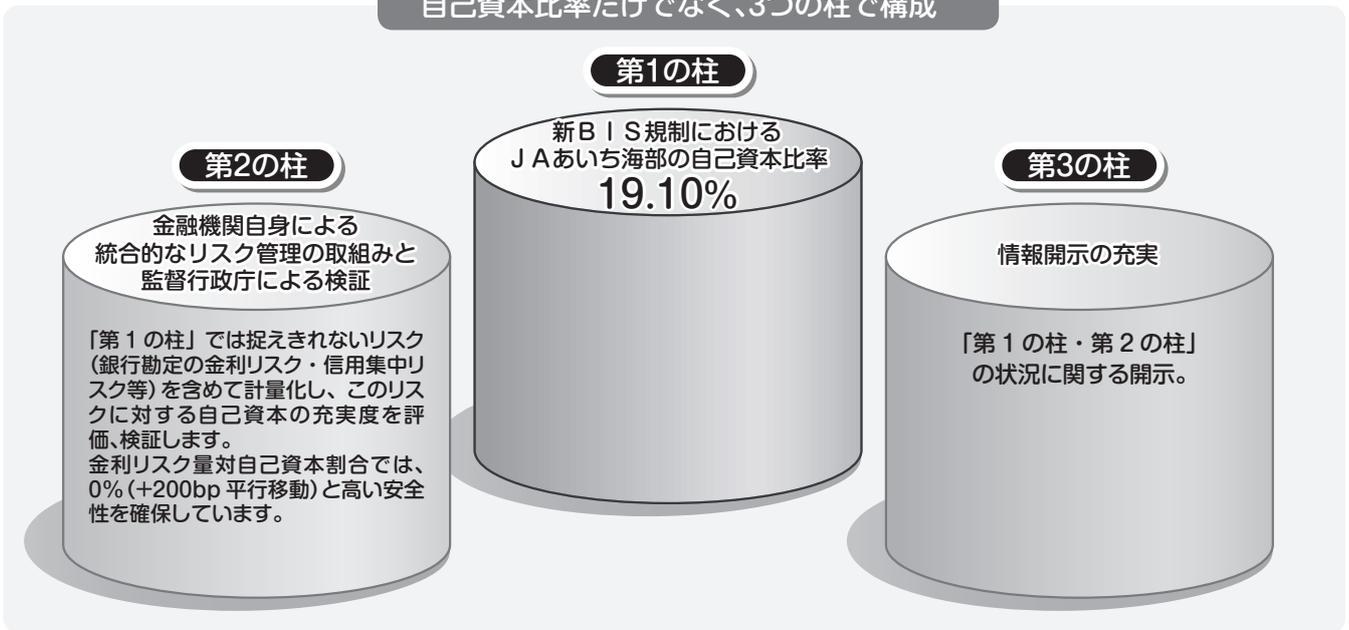
用語	内容
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことでです。
クレジット・デリバティブ	第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の1つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいい、「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オン・バランス取引の元本と区別して「想定元本」と呼ばれています。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことでです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

●新BIS規制とは

新BIS規制とは、世界の中央銀行を束ねる国際機関の国際決済銀行（BIS）の関連機関であるバーゼル銀行監督委員会で取り決められた国際金融監督基準に基づいて実施される、金融機関の健全性の新しい指標です。

●新BIS規制による指標

自己資本比率だけでなく、3つの柱で構成



●自己資本比率計算式

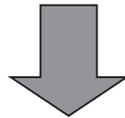
国内業務銀行の基準では4%以上、国際業務銀行の基準では8%以上が求められます。
JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。

リーマンショック等の反省を踏まえ、バーゼルIIの抱える問題を克服するために策定した規制強化の枠組みとして、平成26年3月期決算よりバーゼルIIIが導入されました。

バーゼルII

自己資本の額（基本的項目 + 補完的項目 - 控除項目）

信用リスク・アセットの額の合計額（細密化）+ オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額



バーゼルIII

自己資本の額（コア資本にかかる基礎項目 - コア資本にかかる調整項目）

信用リスク・アセットの額の合計額（細密化）+ オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額

J A 綱 領

～わたしたちJAのめざすもの～

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 一. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 一. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。



れんたろう

あいち海部農業協同組合

〒496-0876

愛知県津島市大縄町9丁目63番地

TEL(0567)28-6688 FAX(0567)28-6655

HP <http://www.ja-aichiana.com/>
